

滋賀県の廃棄物

平成 1 9 年 度

「ポイ捨ては あなたの心の 落し物」



滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

平成 18 年度ごみ減量化と環境美化に関する標語・ポスター入賞者

標語の部

最優秀賞	(表紙の標語)	西 伽耶子さん	(大津市立仰木の里東小学校 5 年)
優秀賞	ゴミのマナー 自分をうつす かがみだね	磯部 浩希さん	(守山市立守山小学校 3 年)
	そのゴミは、生まれ変わるよ リサイクル	大槻 涼乃さん	(大津市立大石小学校 4 年)
	ノーサンキュー ふくろを持って 買い物へ	廣部 陽平さん	(高月町立古保利小学校 5 年)
	すてる前 もう一度考えて 再利用	藤田 幸司さん	(豊郷町立豊郷小学校 5 年)
	もったいない つかいすてより リサイクル	榎 萌々花さん	(豊郷町立豊郷小学校 6 年)

ポスターの部

最優秀賞 (表紙の絵) 饗庭 まり恵さん (東近江市立五個荘中学校 2 年)

優秀賞



畦崎 恵梨乃さん
(安土町立安土小学校 4 年)



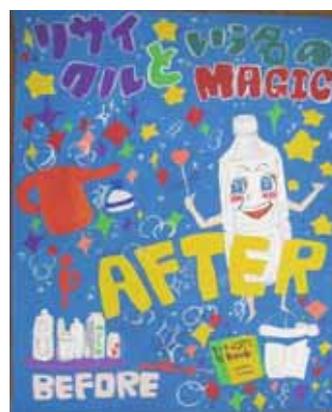
林 彩乃さん
(草津市立玉川小学校 5 年)



大石 直人さん
(安土町立安土中学校 1 年)



木戸 由佳さん
(彦根市立西中学校 2 年)



古澤 志歩さん
(米原市立双葉中学校 3 年)

表紙の標語と絵は、平成 18 年度最優秀賞作品です。受賞者の所属学校等は平成 18 年度当時のものです。

はじめに

わたしたちはこれまで、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済活動によって、物質的な豊かさを享受してきました。その一方で、このような活動は資源の枯渇や廃棄物処分場の逼迫といった様々な問題をも生じさせます。

こうしたことから、これまでの経済活動を見直し、廃棄物の発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を推進していく資源循環型社会の構築を進めていく必要があります。

本県では、平成 18 年に「第二次滋賀県廃棄物処理計画」を策定し、「もったいない」の意識と行動が徹底された社会を実現するため、県民、事業者、行政などの各主体の協力のもと、様々な取り組みを進めています。

このような中、本県の廃棄物処理の概要や現状を冊子「滋賀県の廃棄物」として取りまとめました。

本書により、本県の廃棄物処理の概要や現状を、県民をはじめとした多くの方々に知っていただくとともに、基礎資料としてご活用いただければ幸いです。

平成 20 年 3 月

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

目 次

廃棄物の分類	1
一般廃棄物 ごみ処理の概要	2
1 ごみの排出量	2
2 ごみ処理の状況	4
3 資源化の状況	7
一般廃棄物 生活排水処理の概要	12
1 し尿処理の状況	13
2 生活雑排水処理の状況	16
一般廃棄物 処理事業の概要	20
1 一般廃棄物処理事業経費と有料化状況	20
2 事務組合の組織状況	22
3 一般廃棄物処理施設等の整備状況	23
(1) 焼却処理施設	23
(2) 再資源化施設、粗大・不燃物処理施設等	27
(3) 埋立処分地	29
(4) し尿処理施設	31
(5) 浄化槽	33
産業廃棄物の概要	36
1 産業廃棄物の排出量	36
(1) 産業廃棄物の総排出量	36
(2) 産業廃棄物の種類別排出量	37
2 産業廃棄物の処理状況	38
3 産業廃棄物処理業者の状況	40
(1) 収集運搬業者の実務実績	40
(2) 中間処理施設での処理状況	40
(3) 最終処分場での処理状況	41

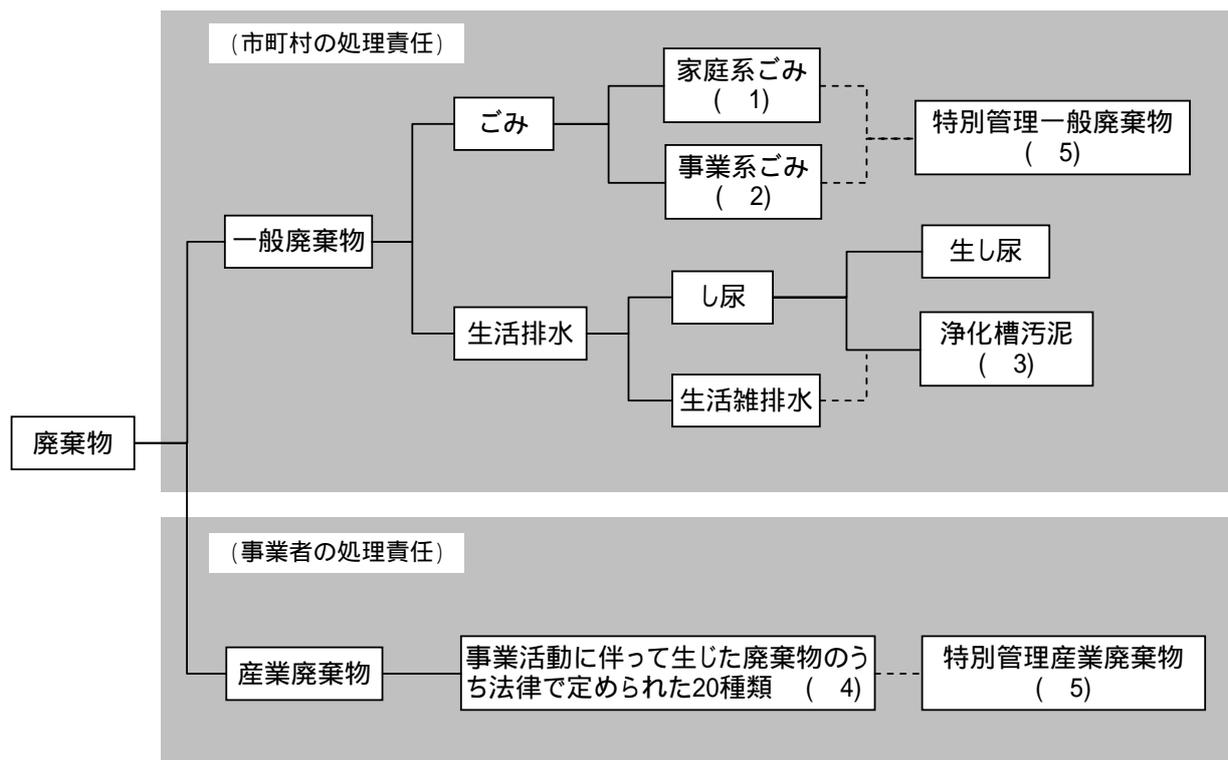
(4) 許可登録状況	42
4 産業廃棄物処理施設の状況	44
5 公共関与による産業廃棄物処理事業	46
6 PCB廃棄物保管状況等届出の状況	47
7 監視指導等の状況	48
8 不法投棄対策	49
(1) 不法投棄監視員設置事業	49
(2) 不法投棄産業廃棄物処理事業	49
(3) 地域ごみ対策会議不法投棄対策部会運営事業	49
(4) 不法投棄防止強調月間事業	50
(5) その他の事業	50

廃棄物の分類

廃棄物には、家庭や事業所から発生するごみや生活排水などの「一般廃棄物」と工場などでの事業活動に伴って発生する、廃プラスチック類、廃油、汚泥などの「産業廃棄物」があります。

一般廃棄物については市町村が、産業廃棄物については事業者の責任で処理することとなっています。

図 - 1 廃棄物の分類



- 1 家庭から排出されるごみ(生活ごみ)
- 2 事業所から排出されるごみのうち産業廃棄物にあたらないもの
- 3 一部地域に設置している浄化槽から収集された汚泥
- 4 燃えがら / 汚泥 / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 廃プラスチック類 / 紙くず / 木くず / 繊維くず / 動物性残さ / ゴムくず / 金属くず / ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁くず / 鉋さい / がれき類 / 動物系固形不要物 / 動物のふん尿 / 動物の死体 / ばいじん / 上記19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの（例えばコンクリート固型化物） /
- 5 爆発性、毒性、感染性その他、人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるもの

一般廃棄物 ごみ処理の概要

1 ごみの排出量

平成17年度における本県のごみの総排出量は473,813t、1人1日当たりのごみ排出量は951gであり、平成16年度に比べ、総排出量は微増、1人1日当たりの排出量は横ばいとなっています。対して、全国平均における1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。

また、総排出量に占める家庭系ごみの割合は69%、事業系の割合は31%となっています。

図 - 2 ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移

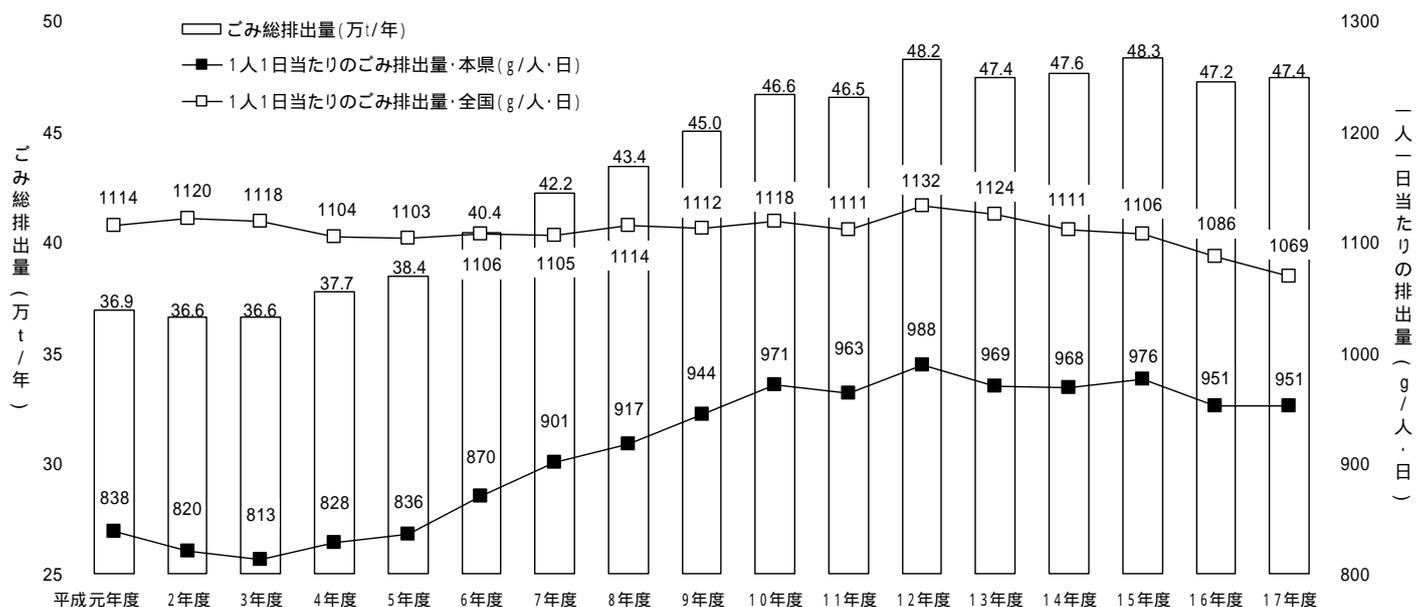


図 - 3 家庭系ごみ・事業系ごみの排出量割合(平成17年度)

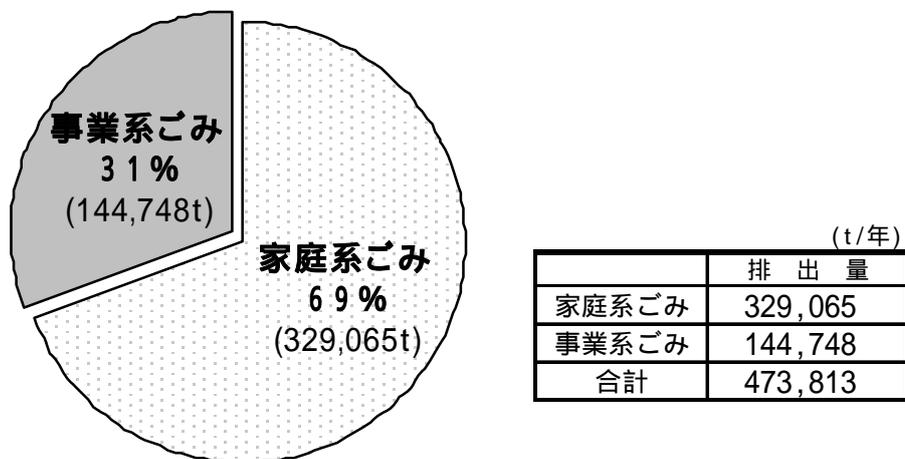


表 - 1 市町別ごみ排出量 (平成 17 年度)

(t/年)

市町名						収集量	直接搬入 ごみ	搬入量(処理量)	自家処理量	総排出量	集団回収量
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ						
大津市	103,608	1,924	4,691	40	5,871	116,134	3,045	119,179	0	119,179	13,600
彦根市	30,509	1,266	3,258	1,015	86	36,134	5,947	42,081	0	42,081	2,961
長浜市	18,924	1,244	5,606	26	447	26,247	3,348	29,595	0	29,595	730
近江八幡市	21,599	1,231	1,187	0	41	24,058	4,059	28,117	1	28,118	1,350
草津市	33,252	546	4,316	204	191	38,509	868	39,377	0	39,377	3,073
守山市	13,159	4,898	7,039	0	630	25,726	983	26,709	0	26,709	0
栗東市	13,698	0	5,567	19	963	20,247	989	21,236	0	21,236	0
甲賀市	21,531	653	4,253	7	293	26,737	3,544	30,281	0	30,281	0
野洲市	8,511	575	1,850	9	354	11,299	2,221	13,520	0	13,520	2,048
湖南市	15,586	365	1,735	0	458	18,144	450	18,594	0	18,594	934
高島市	15,045	603	2,332	0	1	17,981	4,835	22,816	0	22,816	0
東近江市	27,582	1,690	2,471	177	422	32,342	2,543	34,885	129	35,014	2,307
米原市	7,169	711	2,668	15	258	10,821	671	11,492	0	11,492	168
安土町	2,316	101	377	0	52	2,846	222	3,068	0	3,068	463
日野町	4,619	177	781	0	0	5,577	560	6,137	0	6,137	702
竜王町	2,730	139	515	4	79	3,467	69	3,536	0	3,536	0
愛荘町	3,406	311	199	29	476	4,421	166	4,587	0	4,587	157
豊郷町	938	313	263	1	194	1,709	237	1,946	266	2,212	0
甲良町	1,160	171	201	1	356	1,889	83	1,972	0	1,972	232
多賀町	1,245	132	195	247	132	1,951	73	2,024	107	2,131	456
虎姫町	1,210	141	371	2	73	1,797	107	1,904	0	1,904	0
湖北町	1,446	168	595	3	59	2,271	167	2,438	0	2,438	90
高月町	1,840	171	522	4	67	2,604	149	2,753	0	2,753	210
木之本町	1,490	155	133	1	0	1,779	645	2,424	0	2,424	253
余呉町	598	84	70	0	0	752	363	1,115	0	1,115	83
西浅井町	830	145	85	0	0	1,060	464	1,524	0	1,524	159
合計	354,001	17,914	51,280	1,804	11,503	436,502	36,808	473,310	503	473,813	29,976

2 ごみ処理の状況

平成 17 年度における、ごみ搬入量およびごみ処理量は 473,310t となり、図 - 4 のとおり処理されました。

このうち資源化されたのは 65,224t であり、集団回収による資源化量を含めた総資源化量は 95,200t となります。最終処分量は 67,663t であり、減少傾向にあります(平成 16 年度最終処分量は 71,772t)。

図 - 4 ごみ処理の状況(平成 17 年度)

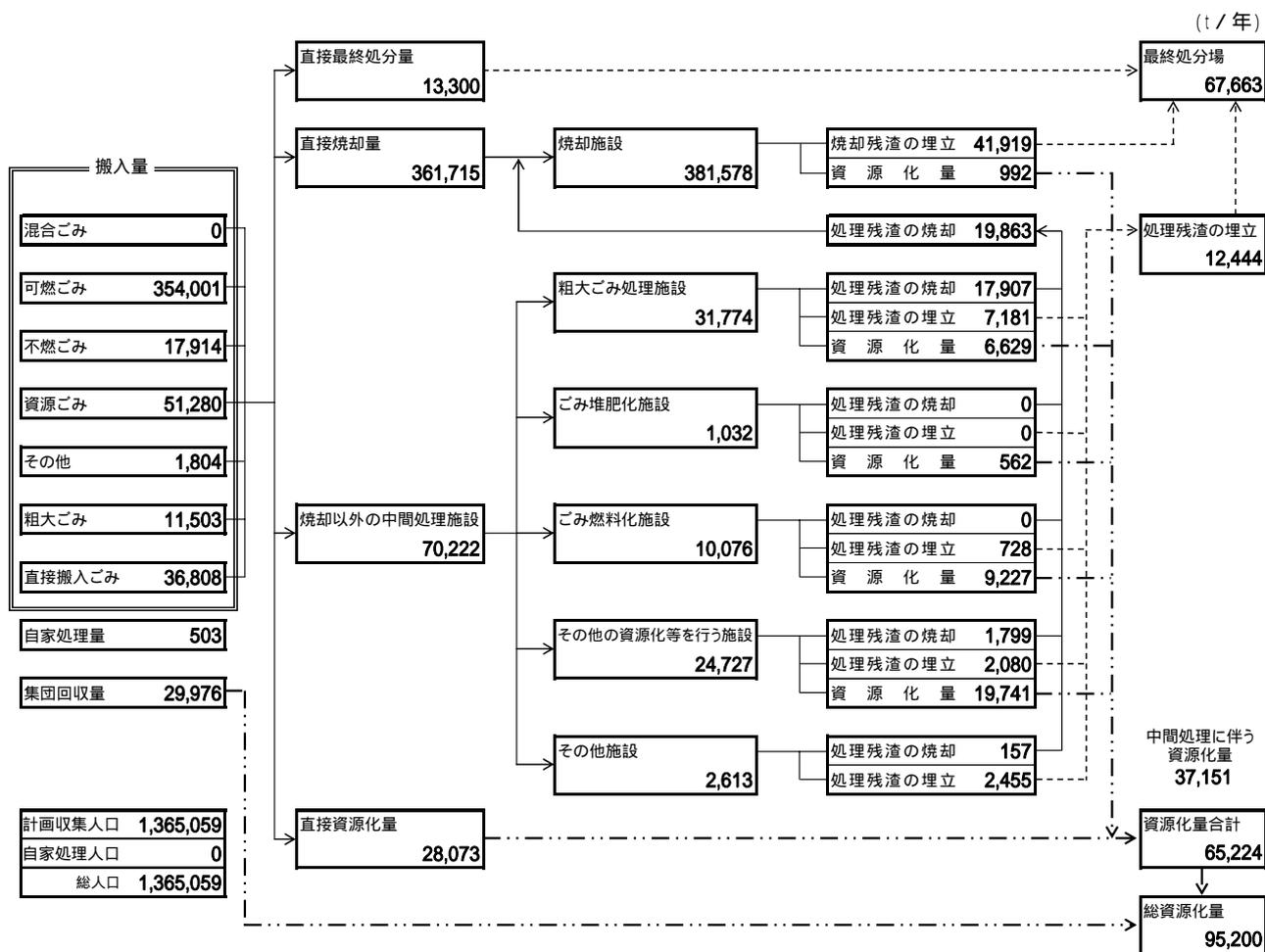
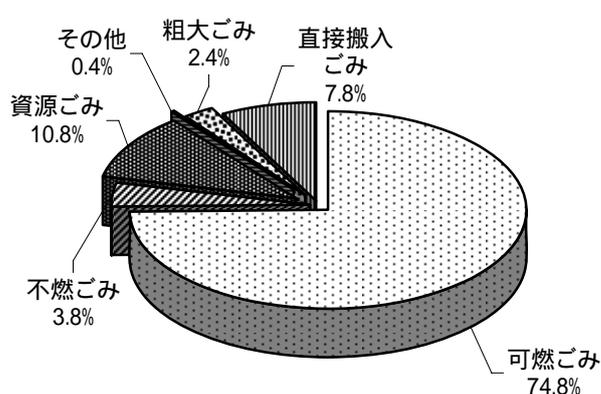
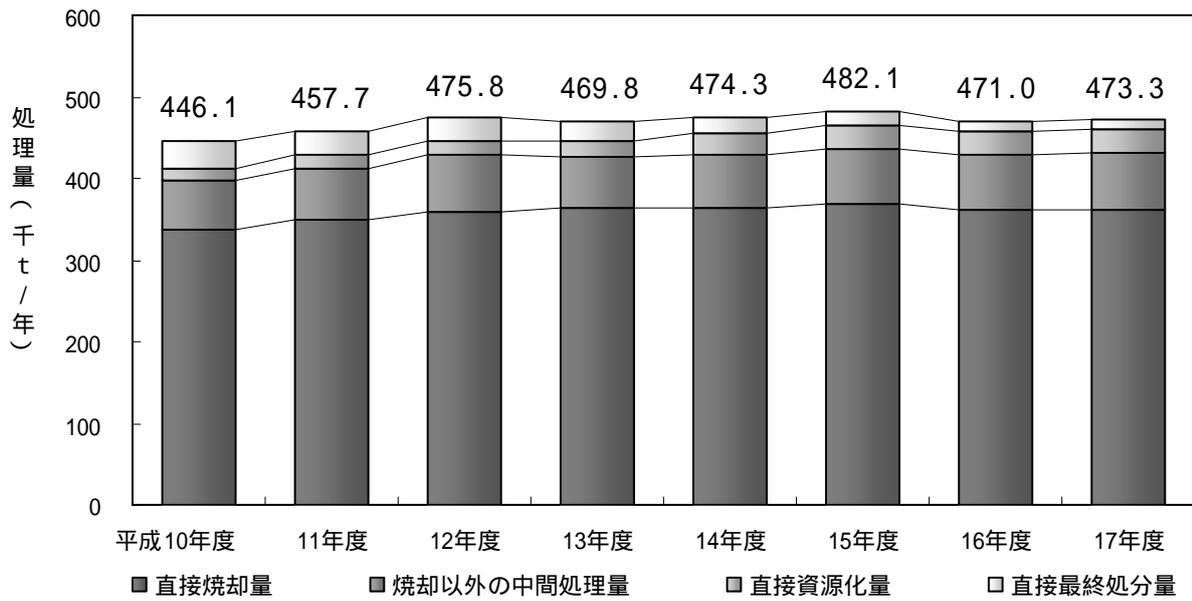


図 - 5 ごみ搬入量の内訳(平成 17 年度)



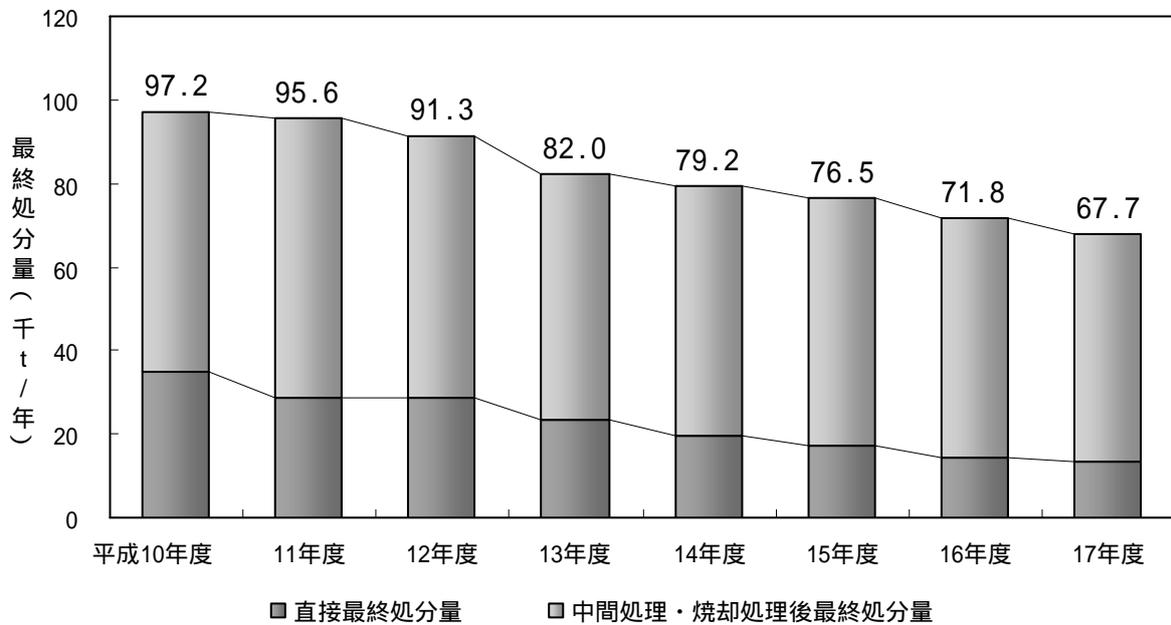
	(t/年)
可燃ごみ	354,001
不燃ごみ	17,914
資源ごみ	51,280
その他	1,804
粗大ごみ	11,503
直接搬入ごみ	36,808
合計	473,310

図 - 6 ごみ処理量の推移



	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
直接焼却量	336,397	348,557	359,691	363,677	364,843	369,353	361,752	361,715
焼却以外の中間処理量	61,102	63,501	69,622	61,742	65,003	66,600	68,024	70,222
直接資源化量	13,560	16,820	17,591	20,694	24,741	29,036	26,973	28,073
直接最終処分量	35,046	28,816	28,866	23,639	19,762	17,086	14,206	13,300
合計	446,105	457,694	475,770	469,752	474,349	482,075	470,955	473,310

図 - 7 最終処分量の推移



	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
直接最終処分量	35,046	28,816	28,866	23,639	19,762	17,086	14,206	13,300
中間処理・焼却処理後最終処分量	62,176	66,810	62,470	58,402	59,407	59,443	57,566	54,363
合計	97,222	95,626	91,336	82,041	79,169	76,529	71,772	67,663

表 - 2 市町別ごみ処理量(平成 17 年度)

(t / 年)

市町名	直接焼却量	直接最終処分量	ごみ処理施設					焼却以外の中間処理量	直接資源化量	処理量 (搬入量)
			粗大ごみ処理施設	ごみ堆肥化施設	ごみ燃料化施設	その他の資源化を行う施設	その他施設			
大津市	103,514	2,920	6,461	0	0	6,244	0	12,705	40	119,179
彦根市	32,804	3,257	1,503	0	0	3,448	1,055	6,006	14	42,081
長浜市	20,954	579	2,381	0	0	698	0	3,079	4,983	29,595
近江八幡市	23,698	632	2,549	0	0	273	0	2,822	965	28,117
草津市	33,896	0	527	0	0	3,767	1,187	5,481	0	39,377
守山市	13,243	14	6,182	0	0	1,222	0	7,404	6,048	26,709
栗東市	14,283	55	1,209	59	0	1,864	0	3,132	3,766	21,236
甲賀市	25,075	137	809	973	16	481	0	2,279	2,790	30,281
野洲市	9,819	407	1,443	0	0	551	0	1,994	1,300	13,520
湖南市	16,036	0	823	0	0	1,355	0	2,178	380	18,594
高島市	16,163	3,646	1	0	0	2,682	0	2,683	324	22,816
東近江市	26,368	333	2,949	0	2,865	443	127	6,384	1,800	34,885
米原市	7,454	79	1,251	0	0	374	0	1,625	2,334	11,492
安土町	2,428	9	283	0	0	21	30	334	297	3,068
日野町	5,028	9	310	0	0	54	0	364	736	6,137
竜王町	2,774	4	291	0	0	30	0	321	437	3,536
愛荘町	0	98	476	0	3,572	137	213	4,398	91	4,587
豊郷町	0	313	194	0	1,175	264	0	1,633	0	1,946
甲良町	0	230	356	0	1,184	202	0	1,742	0	1,972
多賀町	0	186	0	0	1,264	132	0	1,396	442	2,024
虎姫町	1,259	1	266	0	0	35	0	301	343	1,904
湖北町	1,507	18	309	0	0	82	0	391	522	2,438
高月町	1,899	9	312	0	0	77	0	389	456	2,753
木之本町	1,861	0	435	0	0	128	0	563	0	2,424
余呉町	763	80	186	0	0	82	0	268	4	1,115
西浅井町	889	284	268	0	0	81	1	350	1	1,524
合計	361,715	13,300	31,774	1,032	10,076	24,727	2,613	70,222	28,073	473,310

その他の資源化を行う施設には、資源ごみを圧縮・梱包する施設等があります。

その他施設には、不燃ごみの圧縮施設等があります。

3 資源化の状況

平成17年度の総資源化量は95,200t、リサイクル率は18.9%となり、年々増加しています。

資源化量の内訳では直接資源化量、中間処理後再生利用量、集団回収量がほぼ1/3ずつとなっており、そのうち中間処理後再生利用では、その他の資源化等を行う施設（資源ごみの圧縮・梱包施設等）での資源化量が半分を占めています。

また、ごみの種類別資源化量では紙類が53%、金属類が13%であり、これらで約7割を占めています。

図 - 8 総資源化量とリサイクル率の推移

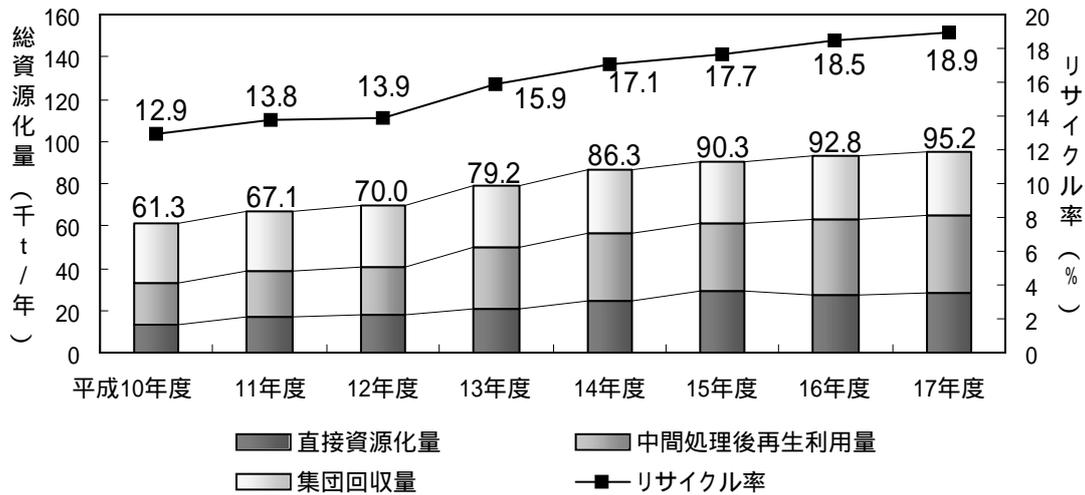


図 - 9 処理施設別資源化量の内訳(平成17年度)

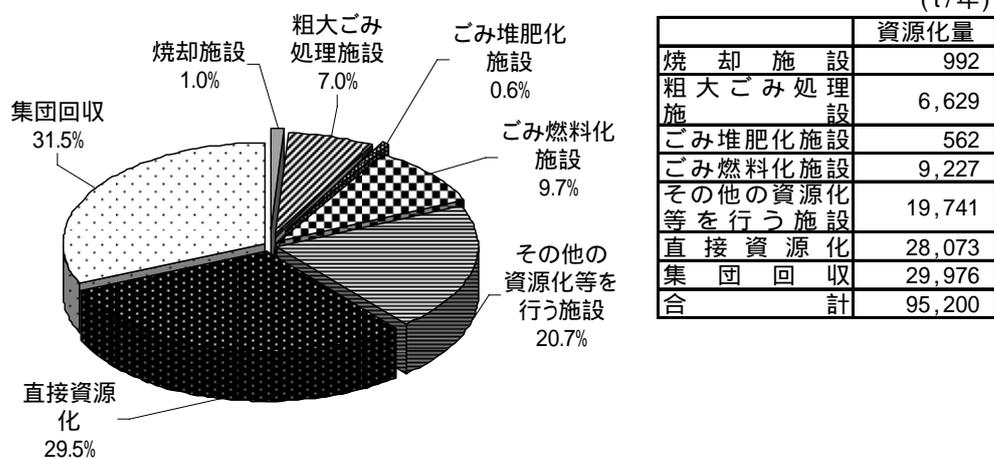


図 - 10 ごみの種類別資源化量の内訳(平成17年度)

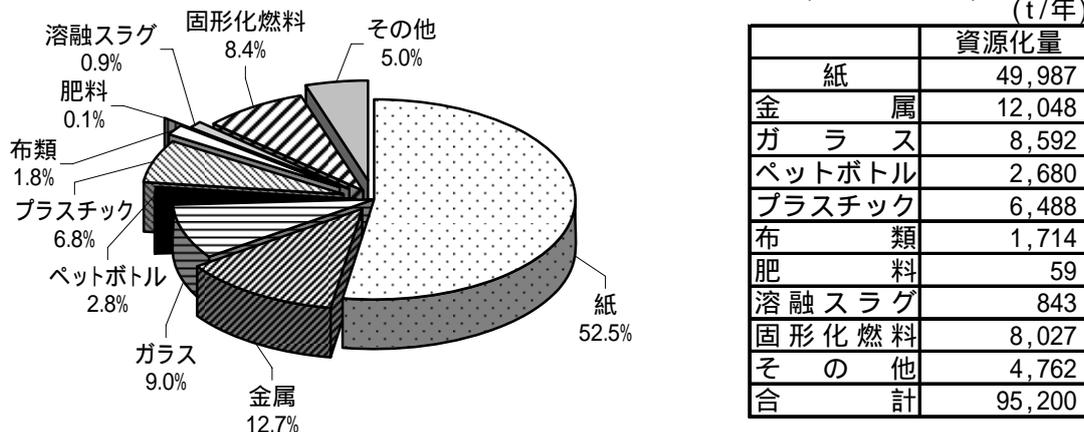


表 - 3 市町別資源化量、リサイクル率(平成 17 年度)

市 町 名	総人口 (人)	ごみ総排出量 (t)	1人1日あたり ごみ排出量 (g/人・日)	ごみ処理量 (t)	総資源化量 (t)	うち、集団 回収量 (t)	リサイクル率 (%)
大 津 市	322,900	119,179	1,011	119,179	18,519	13,600	13.9
彦 根 市	107,952	42,081	1,068	42,081	6,326	2,961	14.0
長 浜 市	80,238	29,595	1,011	29,595	6,671	730	22.0
近江八幡市	67,781	28,118	1,137	28,117	3,166	1,350	10.7
草 津 市	113,537	39,377	950	39,377	6,217	3,073	14.6
守 山 市	70,982	26,709	1,031	26,709	7,807	0	29.2
栗 東 市	59,882	21,236	972	21,236	6,539	0	30.8
甲 賀 市	92,751	30,281	894	30,281	4,149	0	13.7
野 洲 市	49,280	13,520	752	13,520	4,114	2,048	26.4
湖 南 市	53,313	18,594	956	18,594	2,829	934	14.5
高 島 市	56,192	22,816	1,112	22,816	3,007	0	13.2
東近江市	114,356	35,014	839	34,885	7,145	2,307	19.2
米 原 市	41,630	11,492	756	11,492	3,029	168	26.0
安 土 町	12,209	3,068	688	3,068	853	463	24.2
日 野 町	23,336	6,137	721	6,137	1,591	702	23.3
竜 王 町	12,983	3,536	746	3,536	524	0	14.8
愛 荘 町	18,766	4,587	670	4,587	4,317	157	91.0
豊 郷 町	7,419	2,212	817	1,946	1,633	0	83.9
甲 良 町	8,271	1,972	653	1,972	1,618	232	73.4
多 賀 町	8,334	2,131	701	2,024	2,294	456	92.5
虎 姫 町	5,772	1,904	904	1,904	412	0	21.6
湖 北 町	9,136	2,438	731	2,438	732	90	29.0
高 月 町	10,357	2,753	728	2,753	781	210	26.4
木之本町	8,761	2,424	758	2,424	450	253	16.8
余 呉 町	4,078	1,115	749	1,115	193	83	16.1
西浅井町	4,843	1,524	862	1,524	284	159	16.9
合 計	1,365,059	473,813	951	473,310	95,200	29,976	18.9

1人1日あたりごみ排出量 = ごみ総排出量 ÷ 総人口 ÷ 365
 リサイクル率 = 総資源化量 ÷ (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100

表 - 4 容器包装リサイクル法に基づく市町分別収集・再商品化の状況（平成 18 年度）

(t/年)

市町名	無色ガラス容器				茶色ガラス容器				その他ガラス容器				ペットボトル				紙製容器包装			
	収集量	再商品化処理量	うち引渡	うち独自処理	収集量	再商品化処理量	うち引渡	うち独自処理	収集量	再商品化処理量	うち引渡	うち独自処理	収集量	再商品化処理量	うち引渡	うち独自処理	収集量	再商品化処理量	うち引渡	うち独自処理
大津市	340.8	340.8	0.0	340.8	327.0	327.0	0.0	327.0	--	--	--	--	602.4	602.4	602.4	0.0	--	--	--	--
彦根市	513.0	489.8	0.0	489.8	389.4	367.5	0.0	367.5	156.5	159.2	0.0	159.2	229.2	226.8	214.8	12.1	3.2	3.2	0.0	3.2
近江八幡市	228.5	228.5	0.0	228.5	162.1	162.1	0.0	162.1	46.2	46.2	0.0	46.2	112.7	112.7	51.7	61.1	--	--	--	--
草津市	464.8	439.9	0.0	439.9	285.6	271.7	0.0	271.7	135.2	113.4	0.0	113.4	302.9	269.6	0.0	269.6	--	--	--	--
守山市	267.2	267.2	0.0	267.2	175.1	175.1	0.0	175.1	106.9	106.9	106.9	0.0	185.3	160.0	85.6	74.4	--	--	--	--
栗東市	238.7	208.3	0.0	208.3	153.9	137.5	0.0	137.5	57.9	58.1	0.0	58.1	162.5	144.2	144.2	0.0	109.7	109.7	0.0	109.7
甲賀市	350.1	350.1	0.0	350.1	285.1	285.1	0.0	285.1	74.9	74.9	0.0	74.9	136.3	136.3	0.0	136.3	--	--	--	--
野洲市	184.5	184.5	0.0	184.5	123.2	123.2	0.0	123.2	42.2	42.2	0.0	42.2	140.5	129.4	129.4	0.0	--	--	--	--
湖南市	205.5	205.5	0.0	205.5	123.1	123.1	0.0	123.1	43.4	43.4	0.0	43.4	154.3	154.3	0.0	154.3	--	--	--	--
高島市	265.3	244.6	0.0	244.6	265.3	212.9	0.0	212.9	79.6	40.2	0.0	40.2	105.6	99.9	77.6	22.3	--	--	--	--
東近江市	429.4	318.1	0.0	318.1	355.5	252.8	0.0	252.8	127.6	105.4	0.0	105.4	224.2	198.6	192.8	5.9	--	--	--	--
安土町	31.3	4.8	0.0	4.8	32.8	6.1	0.0	6.1	7.1	0.8	0.0	0.8	21.7	21.0	21.0	0.0	--	--	--	--
日野町	81.5	81.5	0.0	81.5	73.9	73.9	0.0	73.9	15.6	15.6	0.0	15.6	57.5	55.7	55.7	0.0	--	--	--	--
竜王町	44.3	44.3	0.0	44.3	30.3	30.3	0.0	30.3	8.8	8.8	0.0	8.8	32.1	30.4	30.4	0.0	--	--	--	--
愛荘町	52.7	52.7	0.0	52.7	42.8	42.8	0.0	42.8	11.8	11.8	0.0	11.8	36.0	36.0	0.0	36.0	--	--	--	--
豊郷町	25.1	25.1	0.0	25.1	25.0	25.0	0.0	25.0	4.4	4.4	0.0	4.4	12.1	12.1	0.0	12.1	--	--	--	--
甲良町	24.8	24.8	0.0	24.8	31.1	31.1	0.0	31.1	15.5	15.5	0.0	15.5	9.5	9.5	0.0	9.5	--	--	--	--
多賀町	21.6	21.6	0.0	21.6	22.4	22.4	0.0	22.4	5.7	5.7	0.0	5.7	8.4	8.4	0.0	8.4	--	--	--	--
湖北広域行政事務センター	509.1	498.3	0.0	498.3	381.7	380.6	0.0	380.6	116.3	115.4	0.0	115.4	310.5	310.5	0.0	310.5	56.5	56.5	0.0	56.5
伊香郡衛生プラント組合	43.6	36.8	0.0	36.8	50.8	43.5	0.0	43.5	27.3	13.9	0.0	13.9	47.7	46.8	0.0	46.8	--	--	--	--
合計	4,321.9	4,067.2	0.0	4,067.2	3,335.9	3,093.7	0.0	3,093.7	1,082.9	981.9	106.9	875.0	2,891.2	2,764.7	1,605.4	1,159.3	169.5	169.5	0.0	169.5

市町名	プラスチック製容器包装				白色トレイ				銅製容器包装		アルミ製容器包装		紙バック		段ボール		合計	
	収集量	再商品化処理量	うち引渡	うち独自処理	収集量	再商品化処理量	うち引渡	うち独自処理	収集量	再商品化処理量	収集量	再商品化処理量	収集量	再商品化処理量	収集量	再商品化処理量	収集量	再商品化処理量
大津市	326.7	287.9	287.9	0.0	--	--	--	--	586.1	586.1	182.0	182.0	24.3	24.3	--	--	2,389.3	2,350.5
彦根市	1,785.6	1,346.9	1,346.9	0.0	--	--	--	--	309.5	242.8	40.1	35.3	0.9	0.9	--	--	3,427.3	2,872.5
近江八幡市	--	--	--	--	--	--	--	--	94.2	94.2	21.7	21.7	11.5	11.5	108.8	108.8	785.7	785.7
草津市	2,614.2	1,251.9	1,251.9	0.0	--	--	--	--	219.5	219.5	63.3	63.3	--	--	--	--	4,085.5	2,629.4
守山市	804.5	795.9	795.9	0.0	--	--	--	--	128.2	128.2	80.5	80.5	11.1	11.1	661.6	661.6	2,420.3	2,386.5
栗東市	934.6	925.8	925.8	0.0	--	--	--	--	187.4	187.4	58.3	58.3	3.9	4.1	526.7	526.7	2,433.5	2,360.1
甲賀市	--	--	--	--	17.7	17.7	0.0	17.7	243.7	243.7	43.0	43.0	15.5	15.5	337.5	337.5	1,503.5	1,503.5
野洲市	421.4	344.7	344.7	0.0	--	--	--	--	118.6	118.6	29.7	29.7	--	--	113.4	113.4	1,173.5	1,085.7
湖南市	477.5	477.5	0.0	477.5	3.5	3.5	0.0	3.5	97.6	106.1	29.2	30.2	1.6	1.7	70.3	70.3	1,206.0	1,215.6
高島市	2.8	0.0	0.0	0.0	--	--	--	--	174.5	174.5	72.4	72.4	--	--	518.2	518.2	1,483.6	1,362.7
東近江市	--	--	--	--	0.8	0.6	0.0	0.6	354.2	354.2	118.3	118.3	4.1	4.1	227.8	227.8	1,842.0	1,579.9
安土町	--	--	--	--	--	--	--	--	25.8	25.8	5.3	5.3	--	--	16.9	16.9	140.9	80.6
日野町	--	--	--	--	--	--	--	--	51.2	51.2	9.7	9.7	2.3	2.3	46.2	46.2	337.9	336.1
竜王町	--	--	--	--	0.1	0.0	0.0	0.0	22.5	22.5	15.3	15.3	1.7	1.7	37.2	37.2	192.2	190.4
愛荘町	--	--	--	--	--	--	--	--	75.3	75.3	44.4	44.4	--	--	--	--	263.0	263.0
豊郷町	--	--	--	--	1.3	1.3	0.0	1.3	15.9	15.9	2.5	2.5	--	--	13.7	13.7	99.9	99.9
甲良町	--	--	--	--	1.5	1.5	0.0	1.5	14.6	14.6	2.3	2.3	--	--	--	--	99.3	99.3
多賀町	--	--	--	--	1.5	1.5	0.0	1.5	15.6	15.6	3.2	3.2	0.7	0.7	--	--	79.2	79.2
湖北広域行政事務センター	1,138.5	1,016.3	1,016.3	0.0	93.8	90.2	0.0	90.2	282.4	282.4	65.9	65.9	71.0	71.0	1,073.0	1,073.0	4,098.6	3,960.0
伊香郡衛生プラント組合	66.5	41.2	39.8	1.4	12.1	12.6	0.0	12.6	18.1	17.4	2.4	2.6	0.5	0.5	12.4	12.4	281.3	227.6
合計	8,572.4	6,488.2	6,009.3	478.9	132.1	128.8	0.0	128.8	3,034.7	2,975.8	889.2	885.5	149.0	149.3	3,763.5	3,763.5	28,342.2	25,468.2

湖北広域行政事務センター：長浜市、米原市、虎姫町、湖北町、高月町
 伊香郡衛生プラント組合：木之本町、余呉町、西浅井町
 引渡：容器包装リサイクル協会への引渡（各ガラス容器、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、白色トレイのみ）
 独自処理：市町が独自に契約した処理業者による処理量
 前年度からの保管残量等があるため、収集量と再商品化処理量は一致しない場合がある。

表 - 5 ごみ処理の詳細

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
総人口(人)	1,234,113	1,245,165	1,258,358	1,271,193	1,282,039	1,294,201	1,304,734	1,313,206	1,323,426	1,332,298	1,340,200	1,347,187	1,353,170	1,358,978	1,365,059
計画処理区域内人口(人)	1,234,107	1,245,159	1,258,358	1,271,193	1,282,039	1,294,201	1,304,734	1,313,206	1,323,426	1,332,298	1,340,200	1,347,187	1,353,170	1,358,978	1,365,059
計画収集人口(人)	1,220,423	1,231,530	1,249,955	1,262,537	1,250,356	1,262,931	1,240,027	1,256,197	1,305,835	1,331,082	1,337,815	1,344,486	1,351,749	1,357,876	1,365,059
自家処理人口(人)	13,684	13,750	8,403	8,656	31,683	31,270	64,707	57,009	17,591	1,216	2,385	2,701	1,421	1,102	0
計画収集量(t/日)	796	823	853	887	926	969	1,024	1,085	1,118	1,172	1,168	1,180	1,201	1,182	1,196
直接搬入量(t/日)	136	140	136	146	157	140	134	137	132	131	119	119	116	104	101
自家処理量(t/日)	72	68	63	73	72	78	74	53	21	13	11	6	4	5	1
集団回収量(t/日)	19	27	47	66	71	79	78	77	78	80	79	82	79	82	82
a 総排出量(t/日)	1,004	1,031	1,052	1,106	1,155	1,187	1,232	1,276	1,271	1,316	1,298	1,305	1,320	1,292	1,298
b 総排出量(t/日)	951	990	1,036	1,099	1,154	1,188	1,236	1,300	1,328	1,383	1,366	1,381	1,395	1,369	1,379
1日1人当たり排出量A(g/人・日)	813	828	836	870	901	917	944	971	960	988	969	968	976	951	951
1日1人当たり排出量B(g/人・日)	771	795	823	864	900	918	948	990	1,003	1,038	1,019	1,025	1,031	1,007	1,010
1日1人当たり排出量C(g/人・日)	1,118	1,104	1,103	1,106	1,105	1,114	1,112	1,118	1,111	1,132	1,124	1,111	1,106	1,086	1,069
1日1人当たり排出量D(g/人・日)	1,125	1,119	1,124	1,134	1,138	1,152	1,153	1,162	1,159	1,185	1,180	1,166	1,163	1,146	1,131

資源循環型社会の構築

廃棄物の処理においては、従来の「単に燃やして埋める」という「ごみ処理」から、「ごみ」を「資源」として捉え、ごみの発生抑制や資源化を徹底的に行う資源循環型社会への転換を図っていかなければなりません。このため、平成 18 年 6 月に「第二次滋賀県廃棄物処理計画」を策定し、廃棄物の減量に関する目標やそのための進めるべき取り組み、県民・事業者・行政など関係者の役割を取りまとめました。

市町では、既にごみの分別収集や資源化が進められていますが、更に焼却施設から発生する熱エネルギーを有効に活用するサーマルリサイクルを進めるなど、資源循環型社会の構築を目指した取り組みが求められています。

また、平成 18 年 6 月に交付された改正容器包装リサイクル法では、質の高い分別収集・再商品化を推進するために、再商品化の合理化に寄与した市町村に対して金銭を支払う仕組みである「市町村への資金拠出制度」が創設されました（平成 20 年度から開始）。この仕組みは、質の高い分別収集を行う市町村に対して、容器包装製造・利用事業者から資金が拠出されるというものです。この仕組みにより、分別の質の向上、特に異物混入の多い「プラスチック製容器包装」の質の向上が期待されています。

我々の生活を見直していけば、資源循環型社会の構築のためにできることは多くあります。今後とも県民・事業者・行政などが一体となって、資源循環型社会を構築していく必要があります。

市町村の合併状況、名称変更等

合併による市町村・事務組合名称の変更により、本文中での名称と現在の名称が異なることがありますのでご注意ください。

県内の市町村合併状況、名称変更は以下のとおりです。

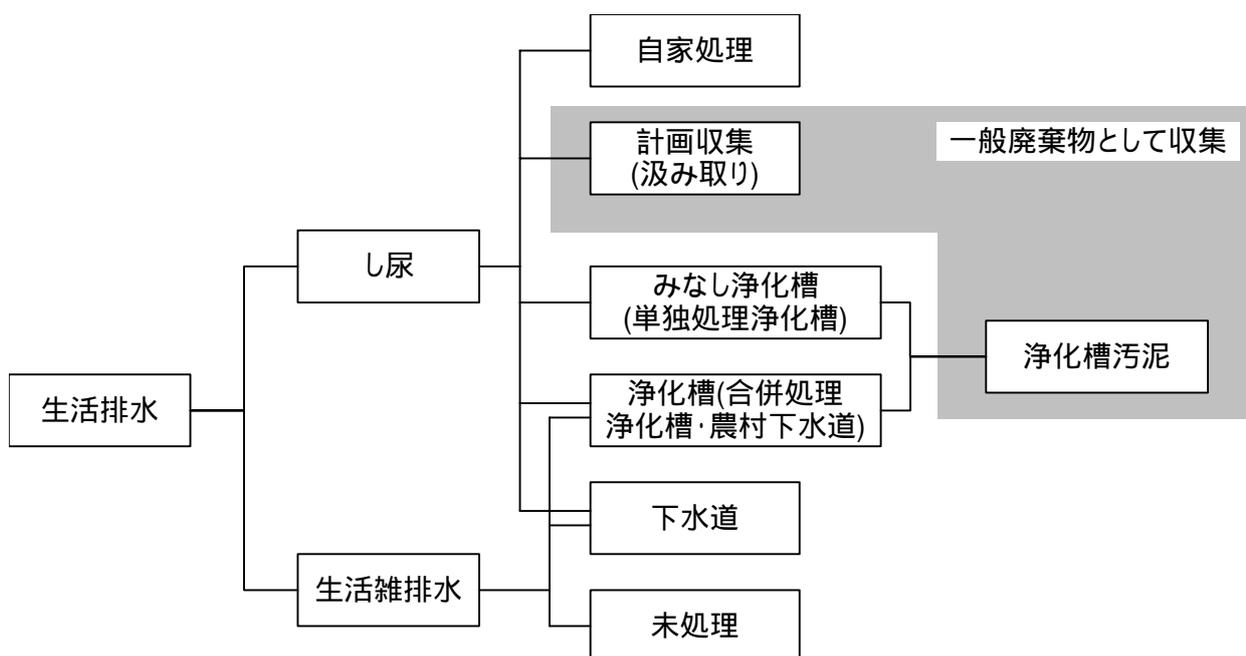
平成16年 10月 1日	水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町 甲賀郡行政事務組合 甲賀広域行政組合 中主町、野洲町 野洲市 野洲行政事務組合 解散 石部町、甲西町 湖南市	甲賀市
平成17年 1月 1日	マキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町、新旭町 湖西広域連合 解散	高島市
平成17年 2月11日	八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町	東近江市
平成17年 2月14日	山東町、伊吹町、米原町	米原市
平成17年 10月 1日	米原市、近江町	米原市
平成18年 1月 1日	東近江市、蒲生町、能登川町	東近江市
平成18年 2月13日	長浜市、浅井町、びわ町 秦荘町、愛知川町 愛荘町	長浜市
平成18年 3月20日	大津市、志賀町 大津市・志賀町行政事務組合 解散	大津市

一般廃棄物 生活排水処理の概要

生活排水は、炊事、洗濯、入浴等人の生活に伴い公共用水域に排出される水のこと、し尿に係るものと、それ以外の生活雑排水とに分けられます。生活排水の処理区分は図 - 11 のとおりです。

一般廃棄物として収集されているのは、計画収集による生し尿と、みなし浄化槽(19 ページ参照)または浄化槽から発生する汚泥となります。

図 - 1 1 生活排水の処理区分



1 し尿処理の状況

平成 17 年度における収集量は生し尿が 148,724kl、浄化槽汚泥が 194,276kl、合計 343,000kl です。下水道の普及により収集量は減少傾向にあります。

し尿処理の状況をトイレの水洗化という観点から分けると、水洗化による方法（公共下水道、農村下水道、浄化槽）と非水洗化による方法（市町等による生し尿の計画収集、住民による自家処理）との人口比率の推移は図 - 13 のとおりで、水洗化人口が年々増加しており、平成 17 年度は 88.6%に達しています。

図 - 1 2 し尿処理の状況(平成 17 年度)

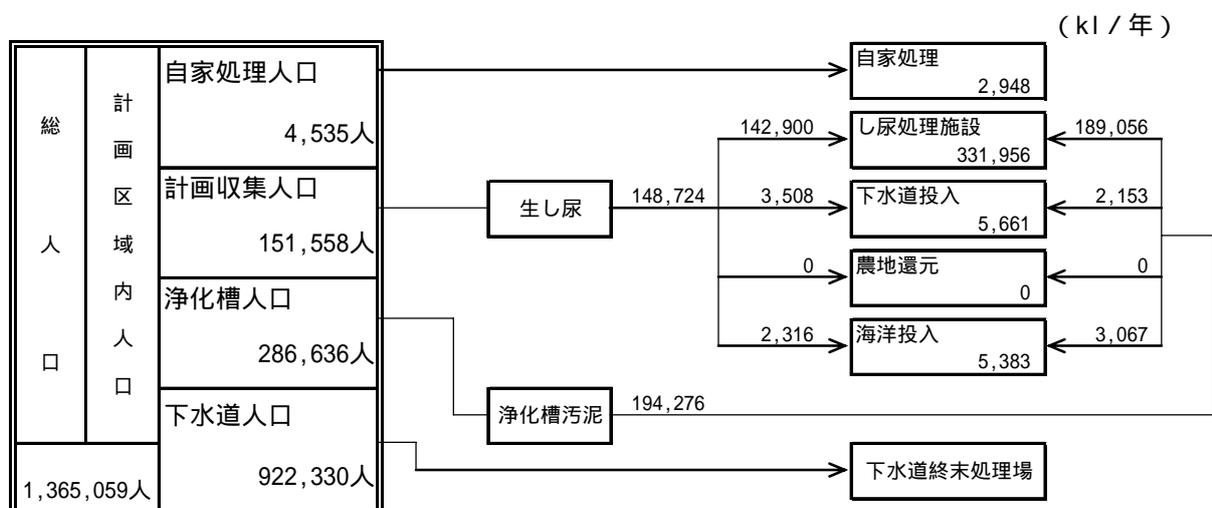


表 - 6 し尿処理における水洗化人口等の推移

年 度	平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度		
計 画 収 集 区 域 内 人 口	1,271,693	100.0%	1,282,039	100.0%	1,294,201	100.0%	1,304,734	100.0%	1,313,206	100.0%	1,322,952	100.0%	
水 洗 化 人 口	下 水 道	379,783	29.9%	407,697	31.8%	447,494	34.6%	489,368	37.5%	542,581	41.3%	587,450	44.4%
	浄 化 槽	342,660	26.9%	352,905	27.5%	368,558	28.5%	387,266	29.7%	393,089	29.9%	388,710	29.4%
	計	722,443	56.8%	760,602	59.3%	816,052	63.1%	876,634	67.2%	935,670	71.3%	976,160	73.8%
非 水 洗 化 人 口	計 画 収 集 人 自 家 処 理 人 口	487,095	38.3%	474,863	37.0%	432,853	33.4%	394,921	30.3%	353,912	27.0%	328,276	24.8%
	自 家 処 理 人 口	62,155	4.9%	46,574	3.6%	45,296	3.5%	33,179	2.5%	23,624	1.8%	18,516	1.4%
	計	549,250	43.2%	521,437	40.7%	478,149	36.9%	428,100	32.8%	377,536	28.7%	346,792	26.2%

年 度	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		
計 画 収 集 区 域 内 人 口	1,332,298	100.0%	1,340,200	100.0%	1,347,187	100.0%	1,353,170	100.0%	1,358,978	100.0%	1,365,059	100.0%	
水 洗 化 人 口	下 水 道	650,385	48.8%	711,167	53.1%	775,112	57.5%	830,283	61.4%	866,389	63.8%	922,330	67.6%
	浄 化 槽	373,753	28.1%	357,392	26.7%	332,700	24.7%	321,919	23.8%	310,434	22.8%	286,636	21.0%
	計	1,024,138	76.9%	1,068,559	79.7%	1,107,812	82.2%	1,152,202	85.1%	1,176,823	86.6%	1,208,966	88.6%
非 水 洗 化 人 口	計 画 収 集 人 自 家 処 理 人 口	292,972	22.0%	259,854	19.4%	229,618	17.0%	191,677	14.2%	174,433	12.8%	151,558	11.1%
	自 家 処 理 人 口	15,188	1.1%	11,787	0.9%	9,257	0.7%	9,291	0.7%	7,722	0.6%	4,535	0.3%
	計	308,160	23.1%	271,641	20.3%	238,875	17.7%	200,968	14.9%	182,155	13.4%	156,093	11.4%

各数値の右欄には、県内人口に対する割合を記載しています。

図 - 1 3 水洗化人口と非水洗化人口比率の推移

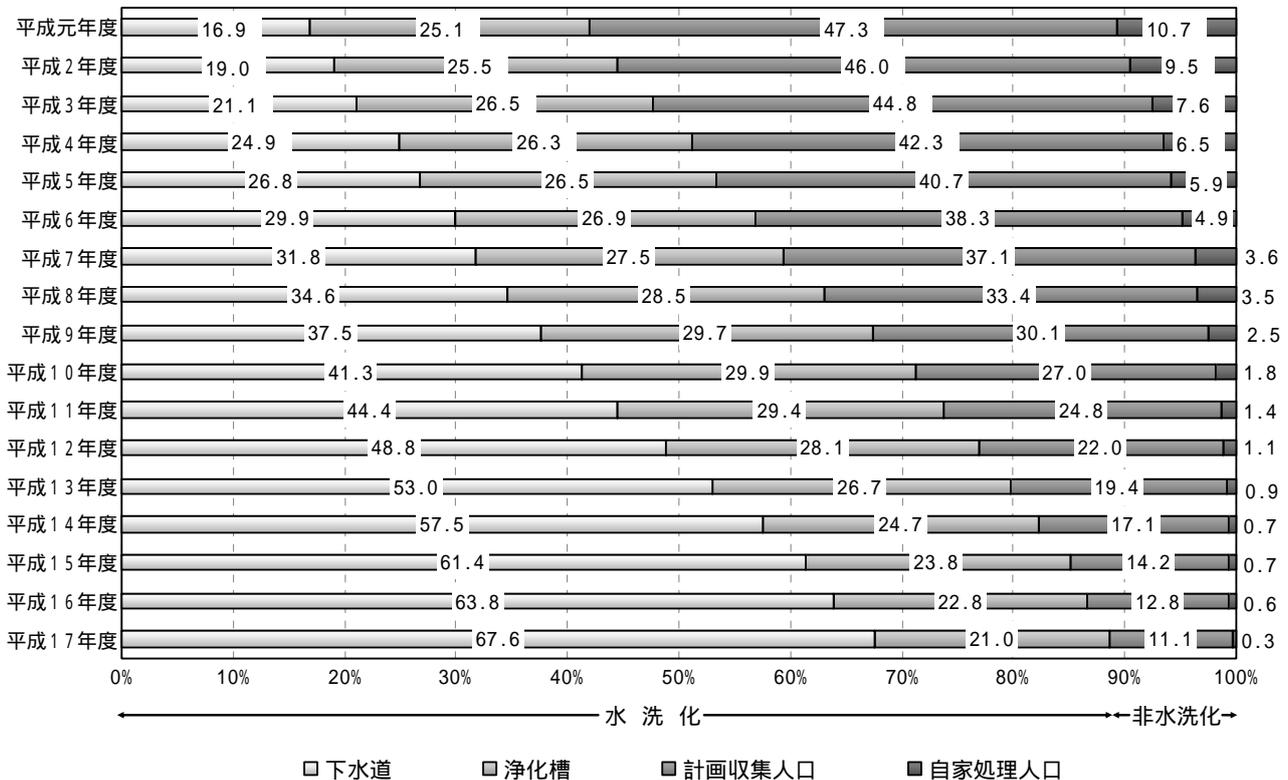


表 - 7 し尿処理の詳細

年 度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
収 集 量	生し尿 (kl/年)	375,515	66.2%	365,977	64.8%	349,785	62.4%	326,668	59.7%	302,842	56.5%	278,013	54.0%
	浄化槽汚泥 (kl/年)	192,062	33.8%	198,562	35.2%	210,388	37.6%	220,342	40.3%	233,531	43.5%	237,164	46.0%
	計 (kl/年)	567,577	100.0%	564,539	100.0%	560,173	100.0%	547,010	100.0%	536,373	100.0%	515,177	100.0%
自家処理量 (kl/年)		43,305		34,270		32,751		24,498		16,014		12,564	
計画収集人口 (汲取収集人口)(人)		487,095		474,863		432,853		394,921		353,912		328,276	
1人1日当たり排出量 (/ ÷365日)(l/日)		2.11		2.11		2.21		2.27		2.34		2.32	
処 理 内 訳	し尿処理施設 (kl/年)	543,744	95.8%	549,191	97.3%	549,204	98.0%	540,811	98.9%	528,698	98.6%	509,102	98.8%
	下水道投入 (kl/年)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1,874	0.3%	592	0.1%
	農地還元 (kl/年)	132	0.02%	97	0.02%	102	0.02%	136	0.02%	244	0.05%	230	0.04%
	海洋投入 (kl/年)	23,701	4.2%	15,251	2.7%	10,866	1.9%	6,063	1.1%	5,557	1.0%	5,253	1.0%
	その他 (kl/年)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	計 (kl/年)	567,577	100.0%	564,539	100.0%	560,172	100.0%	547,010	100.0%	536,373	100.0%	515,177	100.0%

		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
収 集 量	生し尿 (kl/年)	254,117	51.7%	230,693	49.2%	206,030	46.9%	188,199	46.3%	166,678	44.8%	148,724	43.4%
	浄化槽汚泥 (kl/年)	237,773	48.3%	238,640	50.8%	233,657	53.1%	218,247	53.7%	205,680	55.2%	194,276	56.6%
	計 (kl/年)	491,890	100.0%	469,333	100.0%	439,687	100.0%	406,446	100.0%	372,358	100.0%	343,000	100.0%
自家処理量 (kl/年)		10,689		8,336		7,539		8,563		6,491		2,948	
計画収集人口 (汲取収集人口)(人)		292,972		259,854		229,618		191,677		174,433		151,558	
1人1日当たり排出量 (/ ÷365日)(l/日)		2.38		2.43		2.46		2.69		2.62		2.69	
処 理 内 訳	し尿処理施設 (kl/年)	477,223	97.0%	452,559	96.4%	401,319	97.2%	391,156	96.8%	358,716	96.8%	331,956	96.8%
	下水道投入 (kl/年)	6,746	1.4%	6,513	1.4%	6,608	1.6%	7,231	1.8%	6,066	1.6%	5,661	1.7%
	農地還元 (kl/年)	108	0.02%	35	0.01%	15	0.004%	15	0.004%	0	0%	0	0%
	海洋投入 (kl/年)	7,813	1.6%	10,165	2.2%	4,899	1.2%	5,528	1.4%	5,634	1.5%	5,383	1.6%
	その他 (kl/年)	0	0%	61	0.01%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	計 (kl/年)	491,890	100.0%	469,333	100.0%	412,841	100.0%	403,930	100.0%	370,416	100.0%	343,000	100.0%

2 生活雑排水処理の状況

本県の生活排水処理率(総人口のうち生活雑排水を処理している人口の割合)は年々上昇しており、平成18年度(平成19年3月末)では、公共下水道により70.9%、農村下水道により7.8%、浄化槽により8.6%、合計87.3%となっています。

図 - 1 4 生活排水処理率の推移

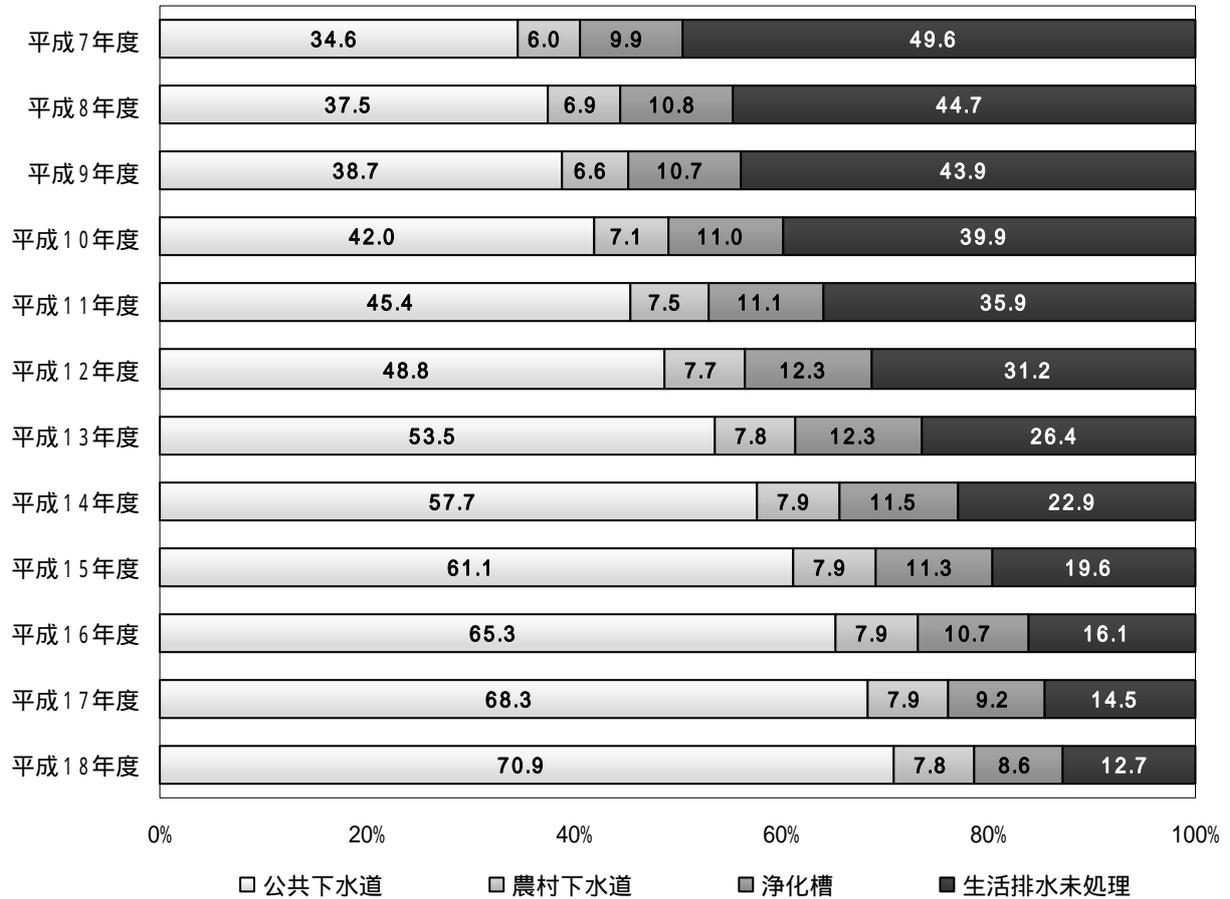


表 - 8 市町別生活排水処理人口(平成 18 年度末現在)

(人)

市町名	総人口 H19.3.31 (住民基本台帳人口)	生活排水 処理人口	公共 下水道	農村 下水道	浄化槽	林業集落 排水施設
大津市	325,413	311,160	302,344	1,022	7,794	
彦根市	108,666	86,126	62,432	5,046	18,648	
長浜市	80,624	73,590	58,535	11,901	3,154	
近江八幡市	68,131	53,513	30,063	669	22,781	
草津市	114,490	108,032	97,667	4,774	5,591	
守山市	73,287	72,271	64,180	4,559	3,532	
栗東市	61,634	57,697	54,863	189	2,645	
甲賀市	92,743	67,928	37,342	11,079	19,507	
野洲市	49,524	47,939	44,643	3,093	203	
湖南市	53,060	48,359	43,207		5,152	
高島市	54,630	41,472	25,089	9,733	6,599	51
東近江市	114,366	92,201	54,135	28,652	9,414	
米原市	41,420	31,540	25,261	3,908	2,371	
安土町	12,153	11,120	10,413		707	
日野町	22,988	16,474	8,807	5,255	2,412	
竜王町	13,356	11,438	7,721	932	2,785	
愛荘町	19,038	15,208	13,322	146	1,740	
豊郷町	7,280	5,681	5,469		212	
甲良町	8,094	4,365	3,776		589	
多賀町	8,258	6,045	5,455		590	
虎姫町	5,749	4,037	3,894		143	
湖北町	9,098	8,882	1,865	6,930	87	
高月町	10,244	8,444	7,243	738	463	
木之本町	8,555	4,798	4,482		316	
余呉町	3,992	3,875		3,833	42	
西浅井町	4,784	4,565		4,505	60	
合計	1,371,577	1,196,760	972,208	106,964	117,537	51

表 - 9 生活排水処理の詳細

		平成8年3月31日	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
総	人 口 (人)	1,294,201	1,304,734	1,316,727	1,327,417
公 共 下 水 道	処 理 人 口 (人)	447,494	489,368	510,205	557,839
	処 理 率 (%)	34.6	37.5	38.7	42.0
農 村 下 水 道	処 理 人 口 (人)	77,587	90,207	86,525	94,349
	処 理 率 (%)	6.0	6.9	6.6	7.1
浄 化 槽	処 理 人 口 (人)	127,696	141,366	141,369	145,859
	処 理 率 (%)	9.9	10.8	10.7	11.0
生 活 排 水 処 理 率 (%)		50.4	55.3	56.1	60.1
生 活 排 水 未 処 理 人 口 (人)		641,424	583,793	578,628	529,370

		平成12年3月31日	平成13年3月31日	平成14年3月31日	平成15年3月31日
総	人 口 (人)	1,325,618	1,334,621	1,341,405	1,348,241
公 共 下 水 道	処 理 人 口 (人)	602,210	651,284	718,011	777,775
	処 理 率 (%)	45.4	48.8	53.5	57.7
農 村 下 水 道	処 理 人 口 (人)	99,860	102,379	104,776	106,424
	処 理 率 (%)	7.5	7.7	7.8	7.9
浄 化 槽	処 理 人 口 (人)	147,574	164,322	164,828	154,911
	処 理 率 (%)	11.1	12.3	12.3	11.5
生 活 排 水 処 理 率 (%)		64.1	68.8	73.6	77.1
生 活 排 水 未 処 理 人 口 (人)		475,974	416,622	353,766	309,096

		平成16年3月31日	平成17年3月31日	平成18年3月31日	平成19年3月31日
総	人 口 (人)	1,353,893	1,359,273	1,365,393	1,371,577
公 共 下 水 道	処 理 人 口 (人)	827,645	888,040	932,673	972,208
	処 理 率 (%)	61.1	65.3	68.3	70.9
農 村 下 水 道	処 理 人 口 (人)	107,257	107,743	107,891	106,964
	処 理 率 (%)	7.9	7.9	7.9	7.8
浄 化 槽	処 理 人 口 (人)	152,930	144,771	126,197	117,537
	処 理 率 (%)	11.3	10.7	9.2	8.6
生 活 排 水 処 理 率 (%)		80.4	83.9	85.5	87.3
生 活 排 水 未 処 理 人 口 (人)		266,015	218,670	198,582	174,817

生活排水対策の推進

琵琶湖をはじめとする公共水域の水質汚濁防止のためには、生活排水をきれいな水に処理することが必要です。

そこで、生活排水を処理できる施設として、下水道、農村集落排水、浄化槽（合併処理浄化槽）の設置が進められています。平成 18 年度における生活排水処理施設の整備率（汚水処理人口普及率）は全国平均で 82.4%、本県では 96.0%となっています。

下水道については市町が計画的に整備を進めますが、下水道の計画区域外や整備まで長期間を要する地域については、代替として浄化槽の設置を推進することが必要です。そのため本県では、浄化槽の設置に関する補助制度を設けているほか、平成 9 年度より全国で初めて条例により浄化槽の設置を義務付けてきました。これにより浄化槽の設置数は、平成 18 年度末現在、全県で 25,543 基となっています。

今後は、設置後の維持管理の徹底等新たな課題への取組みも必要となると考えます。

なお、平成 12 年度まで浄化槽の一種とされてきた、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）は、し尿のみを処理する施設であり、それ以外の汚水は未処理で排出してしまうことから、法改正により平成 13 年度から新設が禁止されました。これにより、生活排水全てを処理できる合併処理浄化槽のみが浄化槽と規定され、整備が進められています。

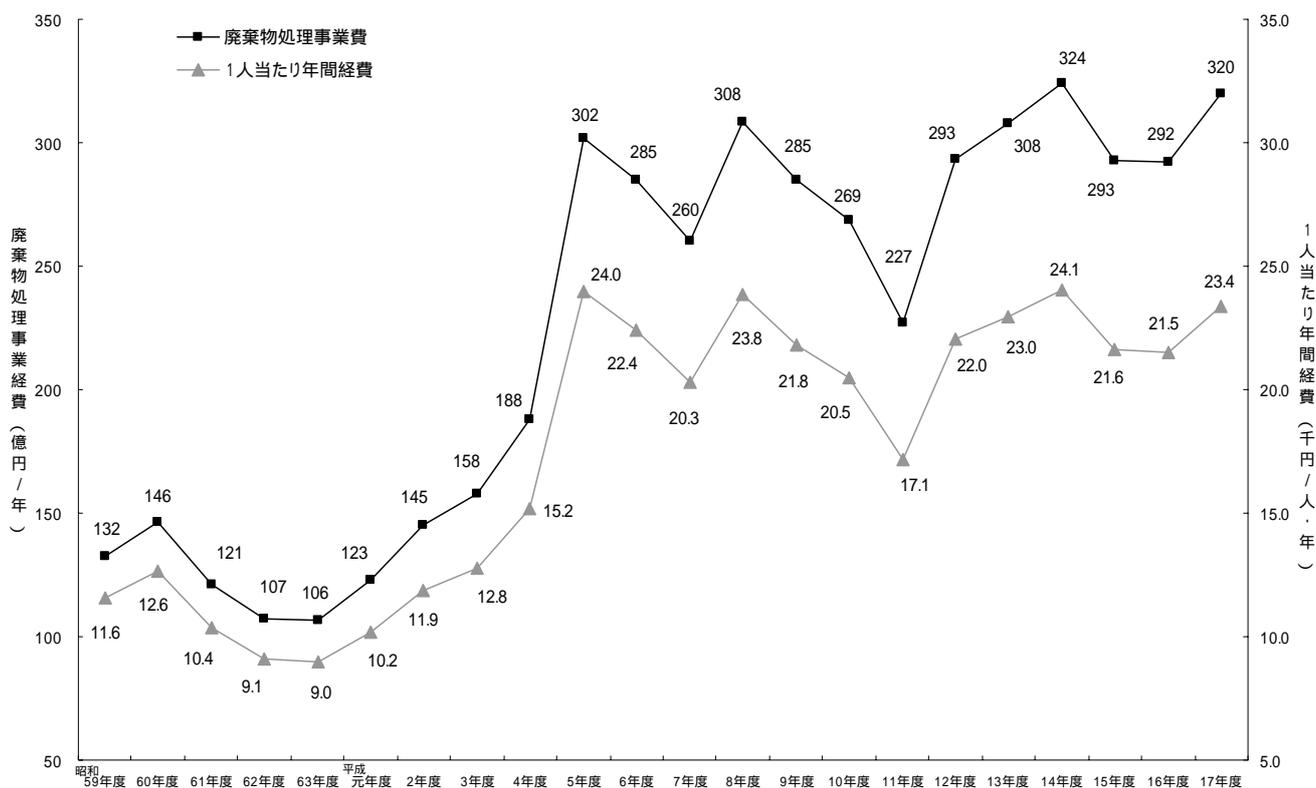
一般廃棄物 処理事業の概要

1 一般廃棄物処理事業経費と有料化状況

平成 17 年度におけるごみ処理経費は 242 億円、し尿処理経費は 78 億円で、合計 320 億円となっています。これを 1 人当たりの年間経費に換算すると約 23,400 円となります。

また、ごみ処理の有料化状況では、可燃ごみ(直接搬入除く)を有料化(一部有料化含む)しているのは 15 市町で、無料としている 11 市町を上回っています。

図 - 15 一般廃棄物処理事業経費等の推移



処理事業経費：ごみ・し尿処理費、施設建設費、維持管理費等を含む

表 - 1 0 市町別家庭系ごみ処理における有料化状況(平成17年度未現在)

市町名	可燃ごみ						粗大ごみ										
	手数料			直接搬入ごみ			手数料			直接搬入ごみ							
	有料	無料	一部有料	収集無し	有料	無料	一部有料	収集無し	有料	無料	一部有料	収集無し	有料	無料	一部有料	収集無し	
大津市																	
彦根市																	
長浜市																	
近江八幡市																	
草津市																	
守山市																	
栗東市																	
甲賀市																	
野洲市																	
湖南市																	
高島市																	
東近江市																	
米原市																	
安土町																	
日野町																	
竜王町																	
愛荘町																	
豊郷町																	
甲良町																	
多賀町																	
虎姫町																	
湖北町																	
高月町																	
木之本町																	
余呉町																	
西浅井町																	
合計	8	11	7	0	25	0	1	0	7	13	2	4	21	1	1	3	

2 事務組合の組織状況

複数市町が共同で事務を行うため組織された事務組合では、廃棄物処理をはじめとした、様々な公共サービスを地域住民に提供しています。

平成 19 年 12 月末現在、一般廃棄物処理事業を行う県内事務組合は 9 団体となっています。

表 - 1 1 事務組合一覧(平成 19 年 12 月末現在)

事務組合名	設立年月日	郵便番号	所在地	電話番号	管内市町	事業内容
湖北広域行政事務センター	S40.4.5	526-0021	長浜市八幡中山町200	事務局 0749-62-7143 クリスタルプラザ 0749-62-7141 (可燃ごみ、資源ごみ) クリーンプラント 0749-74-3377 (不燃ごみ、粗大ごみ)	長浜市 米原市 虎姫町 湖北町 高月町	ごみの収集運搬・中間処理・最終処分、業の許可及び施設建設の計画施行、資源化 し尿の収集運搬・中間処理・残渣の処理、業の許可及び施設建設の計画施行 火葬場 霊柩車
		526-0251	長浜市大依町1337			
		529-0367	東浅井郡湖北町海老江1049	第一プラント 0749-79-0181 (し尿)	長浜市 米原市 虎姫町 湖北町	
八日市衛生プラント組合 (H20.3.3より八日市布引ライフ組合)	S41.3.3	527-0066	東近江市柴原南町1590	0748-22-0465	東近江市(旧の愛東町、湖東町地域を除く) 安土町 日野町 竜王町	し尿の収集運搬・中間処理・残渣の処理 (H20.3.3より 火葬場)
伊香郡衛生プラント組合	S45.5.1	529-0425	伊香郡木之本町木之本2106	事務局・衛生処理場 0749-82-5111 (し尿)	高月町 木之本町 余呉町 西浅井町	ごみの中間処理及び資源化 し尿の収集運搬・中間処理、業の許可及び施設建設の計画施行
		529-0708	伊香郡西浅井町沓掛1313-1	クリーンプラザ 0749-88-0088 (ごみ)	木之本町 余呉町 西浅井町	
中部清掃組合	S46.5.28	529-1663	蒲生郡日野町北脇1-1	事務局・日野清掃センター(クリーンわたむき) 0748-53-0155	東近江市(旧の愛東町、湖東町地域を除く) 安土町 日野町 竜王町	ごみの中間処理、最終処分、残渣の処理及び施設建設の計画施行、資源化
		521-1212	東近江市種町528	能登川清掃センター 0748-42-2294		
甲賀広域行政組合	S48.4.1	528-0023	甲賀市水口町本丸1-20	事務局 0748-62-0056	甲賀市 湖南市	ごみの中間処理、残渣の処理及び施設建設の計画施行 し尿の収集運搬・中間処理・残渣の処理、施設建設の計画施行 消防事務 広域行政圏計画の策定 市税の滞納整理 分収造林の運営管理
		528-0005	甲賀市水口町水口6458	第1施設 0748-62-0809		
		528-0005	甲賀市水口町水口6677	第2施設 0748-62-5454		
湖東広域衛生管理組合	S49.9.1	529-1162	犬上郡豊郷町八町500	事務局 0749-35-4058	東近江市(旧の愛東町、湖東町地域のみ) 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町	可燃ごみの中間処理並びに廃乾電池の処分及び施設の設置・運営・管理 R D F し尿の収集運搬・中間処理・業の認可、施設建設の計画施行
		527-0102	東近江市平柳町3-1	リバースセンター 0749-45-0366		
愛知郡広域行政組合	S50.4.1	527-0108	東近江市小八木町16 (愛知郡消防本部3階)	事務局 0749-45-1416	東近江市(旧の愛東町、湖東町地域のみ) 愛荘町	ごみの最終処分及び施設建設の計画施行 消防事業 上水道事業 火葬場 休日診療業務
湖南広域行政組合	H10.4.1	520-3024	栗東市小柿3-1-1	事務局 077-551-2727	草津市 守山市 栗東市 野洲市	し尿の収集運搬・中間処理・業の許可・残渣の処理、施設建設の計画施行 消防事業 第二次救急医療に関する事務
		525-0015	草津市集町404-1	環境衛生センター 077-568-0251		
彦根犬上広域行政組合	H12.11.1	522-0342	犬上郡多賀町敏満寺10-63	0749-48-1318	彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町	ごみの最終処分の施設建設の計画、施行 火葬場

3 一般廃棄物処理施設等の整備状況

(1) 焼却処理施設

表 - 1 2 焼却処理施設一覧(平成 18 年度末現在)

(平成19年3月現在)

事業主体名	施設名称	処理能力 (t/日)	炉型式	使用開始 年度	郵便番号	施設所在地	電話番号
大津市	大津市環境美化センター	180	全連続運転	1988	520-0823	大津市膳所上別保町 785-1	077-531-0230
大津市	大津市北部クリーンセンター	170	全連続運転	1989	520-0351	大津市伊香立北在地町 272	077-598-2781
彦根市	彦根市清掃センター	90	バッチ運転	1977	522-0055	彦根市野瀬町279-1	0749-24-3879
近江八幡市	近江八幡市立第2クリーンセンター	100	准連続運転	1982	523-0087	近江八幡市北津田町 159	0748-32-4394
草津市	草津市立クリーンセンター	150	准連続運転	1997	525-0043	草津市馬場町1200	077-562-6361
守山市	守山市環境センター	90	全連続運転	1985	524-0215	守山市幸津川町2845	077-585-3728
栗東市	栗東市環境センター	76	全連続運転	2002	520-3017	栗東市六地藏31	077-553-1901
野洲市	野洲クリーンセンター	90	全連続運転	1982	520-2313	野洲市大篠原3333-2	077-588-0568
高島市	高島市環境センター	75	全連続運転	2002	520-1644	高島市今津町途中谷 236	0740-24-0031
湖北広域行政事務センター	湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ	168	全連続運転	1998	526-0021	長浜市八幡中山町200	0749-62-7141
伊香郡衛生プラント組合	伊香クリーンプラザ	28	バッチ運転	1997	529-0708	伊香郡西浅井町沓掛 1313-1	0749-88-0088
中部清掃組合	中部清掃組合 日野清掃センター (クリーンわたむき)	180	全連続運転	2007	529-1663	蒲生郡日野町北脇1-1	0748-53-0155
甲賀広域行政組合	甲賀広域行政組合衛生センター	150	准連続運転	1995	528-0005	甲賀市水口町水口6677	0748-62-5454

図 - 1 6 焼却処理施設位置図(平成 18 年度末現在)

- ① 大津市環境美化センター
- ② 大津市北部クリーンセンター
- ③ 彦根市清掃センター
- ④ 近江八幡市立第2クリーンセンター
- ⑤ 草津市立クリーンセンター
- ⑥ 守山市環境センター
- ⑦ 栗東市環境センター
- ⑧ 野洲クリーンセンター
- ⑨ 高島市環境センター
- ⑩ 湖北広域行政事務センター
クリスタルプラザ
- ⑪ 伊香クリーンプラザ
- ⑫ 中部清掃組合 日野清掃センター
(クリーンわたむき)
- ⑬ 甲賀広域行政組合衛生センター

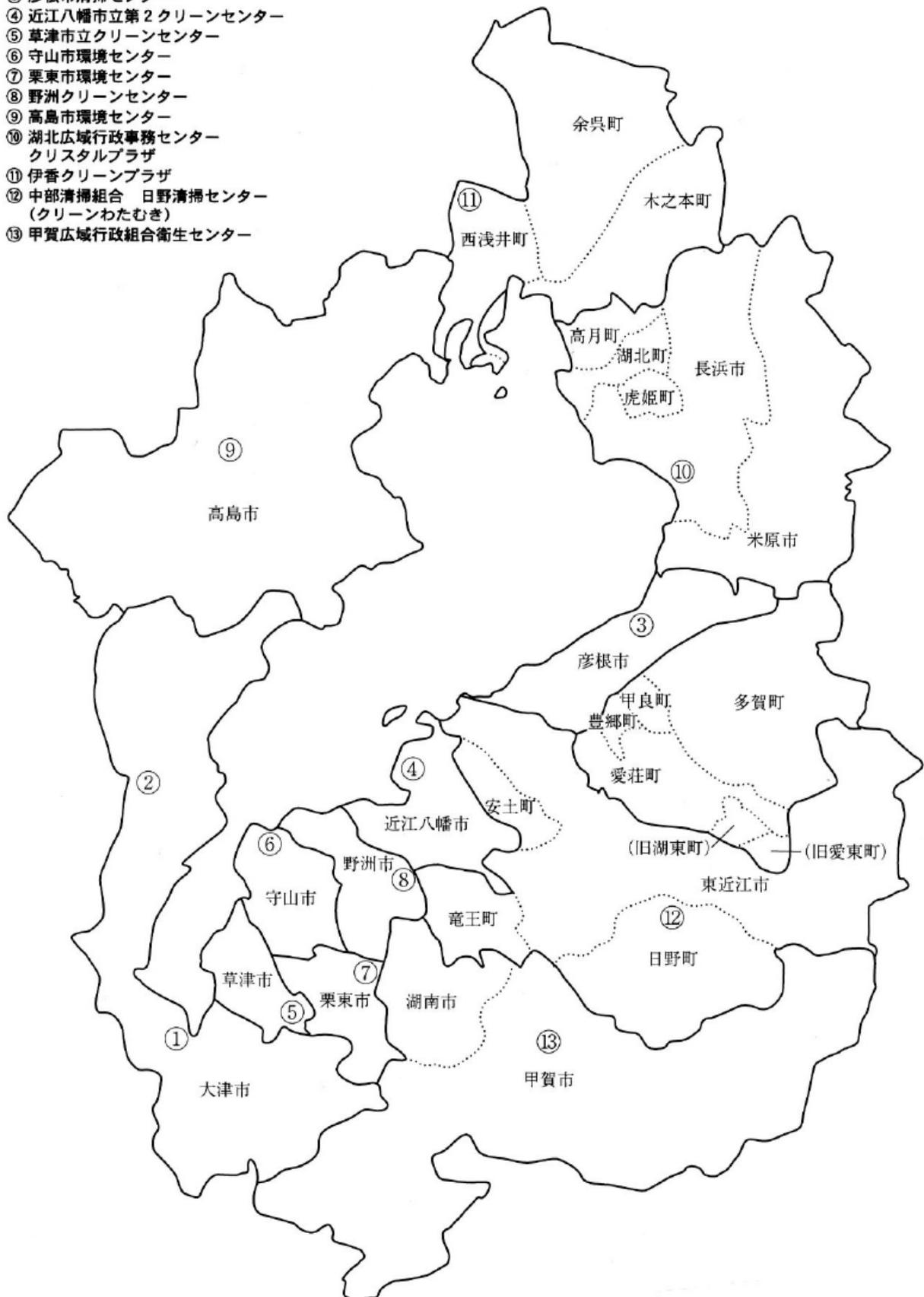


表 - 13 焼却施設ダイオキシン類自主検査測定結果一覧(平成 18 年度測定結果)

施設名称		ダイオキシン類 濃度検査結果 (ngTEQ/m ³ N)	ダイオキシン類 排出基準 (ngTEQ/m ³ N)	測定年月
大津市環境美化センター	1 号 炉	0.28	5	H18. 8
	2 号 炉	0.26		H18. 8
大津市北部クリーンセンター	1 号 炉	0.034	5	H18.10
	2 号 炉	0.023		H18.10
彦根市清掃センター	1 号 炉	0.0012	5	H18.11
	2 号 炉	0.00019		H18.10
	3 号 炉	0.00071		H18.10
近江八幡市立第 2 クリーンセンター	A 炉	0.035	5	H18.11
	B 炉	0.15		H18.11
草津市立クリーンセンター	1 号 炉	0.00091	5	H18. 9
	2 号 炉	0.045		H18.11
	3 号 炉	0.16		H18.10
守山市環境センター	1 号 炉	0.054	10	H18. 9
	2 号 炉	0.017		H18. 9
栗東市環境センター	1 号 炉	0.0057	5	H18.10
	2 号 炉	0.018		H18.11
野洲クリーンセンター	1 号 炉	0.071	10	H18. 8
	2 号 炉	0.071		H18. 8
高島市環境センター	1 号 炉	0.0054	5	H19. 1
	2 号 炉	0.0062		H19. 1
湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ	1 号 炉	0.00083	5	H18. 9
	2 号 炉	0.0069		H18. 9
伊香クリーンプラザ	1 号 炉	0.39	10	H18.10
	2 号 炉	1.1		H18.10
中部清掃組合日野清掃センター	1 号 炉	0.17	5	H18. 5
	2 号 炉	0.39		H18. 5
	3 号 炉	0.42		H18. 5
甲賀広域行政組合衛生センター	1 号 炉	0.33	5	H18. 9
	2 号 炉	0.32		H18. 9
	3 号 炉	0.39		H18. 9

ダイオキシン類削減対策の推進

平成 9 年度の廃棄物処理法施行令および施行規則の改正により、廃棄物焼却施設等から排出されるダイオキシン類の排出濃度基準の設定、焼却施設の構造・維持管理基準の強化等が図られました。既存の焼却施設については、これら基準が段階的に適用されてきましたが、平成 14 年 12 月から、完全施行（14 年規制）されました。

県では、稼働中の廃棄物焼却施設について、順次立入検査や排ガス行政検査を行い、基準適合状況を確認しています。

なお、平成 18 年度に実施した 24 施設の排ガス行政検査の結果、排出基準を超過した施設はありませんでした。

廃棄物処理法に基づく許可・届出等施設

区分		平成 18 年度末現在 許可（届出）施設数
一般廃棄物焼却施設	1	13
産業廃棄物焼却施設	2	36
その他の産業廃棄物焼却施設	3	11

- 1 家庭ごみ等の一般廃棄物焼却施設であって、一定規模以上の施設（設置されている施設は全て市町等によるもので届出対象施設）
- 2 汚泥、廃油、廃プラスチック類等の産業廃棄物の焼却施設であって、一定規模以上の許可対象施設
- 3 上記許可等の対象外施設（一定規模未満の施設）であるが、産業廃棄物中間処理業に供する施設

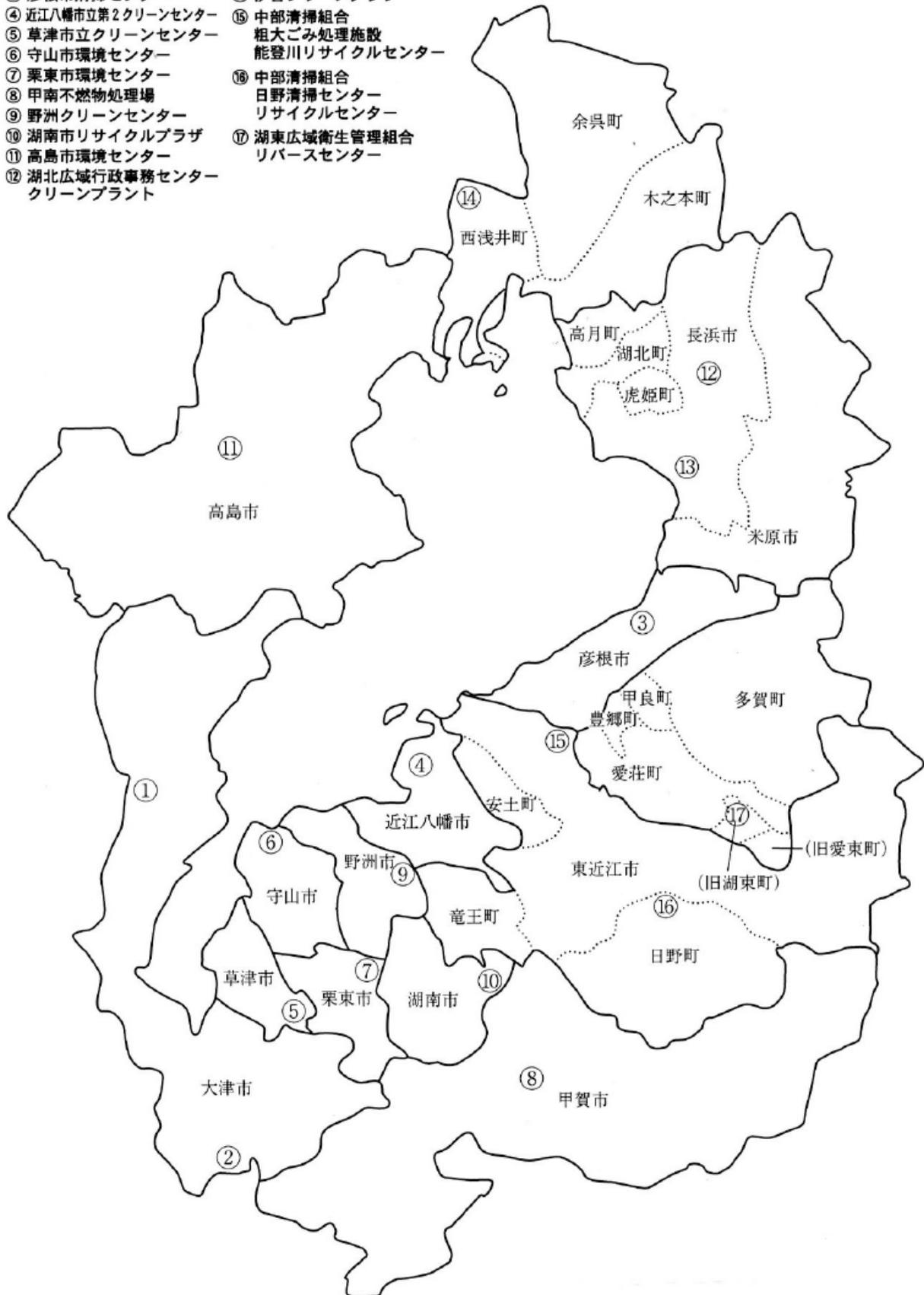
(2) 粗大・不燃物処理施設、再資源化施設等

表 - 1 4 再資源化施設、粗大・不燃物処理施設等一覧(平成 18 年度末現在)

事業主体名	施設名称	処理対象廃棄物	処理方式	処理能力 (t/日)	使用開始 年度	郵便番号	施設所在地	電話番号
大津市	大津市北部クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ	破砕・圧縮	45	1991	520-0351	大津市伊香立北在地町 272	077-598-2781
"	大津市北部クリーンセンター (プラスチック容器資源化施設)	プラスチック	選別 圧縮・梱包	10	2006	"	"	"
"	大津市再資源化施設	直接搬入ごみ 金属類 ガラス類 ペットボトル	選別 圧縮・梱包	21	1986	520-2263	大津市大石中6-5-1	077-546-3081
彦根市	彦根市清掃センター (粗大ごみ処理場)	粗大ごみ 直接搬入ごみ	破砕・圧縮	50	1979	522-0055	彦根市野瀬町279-1	0749-24-3879
"	彦根市清掃センター (プラスチックごみ減容装置)	不燃ごみ	その他	7.5	1988	"	"	"
"	彦根市清掃センター (びん選別装置)	ガラス類	選別	8	1991	"	"	"
"	彦根市清掃センター (缶選別圧縮装置)	金属類	選別 その他	4.9	1997	"	"	"
"	彦根市清掃センター (ペットボトル圧縮梱包装置)	ペットボトル	圧縮・梱包	1	2001	"	"	"
近江八幡市	近江八幡市立第2クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	不燃ごみ 粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ	破砕	32	1991	523-0087	近江八幡市北津田町159	0748-32-4394
"	近江八幡市立第2クリーンセンター (資源ごみ処理施設)	紙類 金属類 ペットボトル	圧縮・梱包	2	1998	"	"	"
草津市	草津市立クリーンセンター (破砕ごみ処理施設)	粗大ごみ その他	破砕	10	1996	525-0043	草津市馬場町1200	077-562-6361
"	草津市立クリーンセンター (金属処理施設)	金属類	選別 圧縮	10	1996	"	"	"
"	草津市立クリーンセンター (ペットボトル圧縮梱包施設)	ペットボトル	選別 圧縮・梱包	1.5	2003	"	"	"
"	草津市立クリーンセンター (プラスチック圧縮梱包処理施設)	プラスチック	選別 圧縮・梱包	9	2005	"	"	"
守山市	守山市環境センター (粗大ごみ処理施設)	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ その他	破砕・圧縮	30	1986	524-0215	守山市幸津川町2845	077-585-3728
"	守山市環境センター (アルミセパレーター)	金属類	選別	6	1992	"	"	"
"	守山市環境センター (プラスチック類圧縮減容梱包機)	ペットボトル プラスチック	圧縮・梱包	4	2000	"	"	"
栗東市	栗東市環境センター	粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ	破砕	6	2002	520-3017	栗東市六地藏31	077-553-1901
"	栗東市環境センター	紙類 金属類 ガラス類 ペットボトル プラスチック 布類 直接搬入ごみ 事業系生ごみ その他	選別 圧縮・梱包 ごみ堆肥化	26	2002	"	"	"
甲賀市	甲南不燃物処理場	ペットボトル	選別 圧縮・梱包	0.8	2000	520-3311	甲賀市甲南町竜法師 1806番地	0748-86-5195
野洲市	野洲クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	粗大ごみ 直接搬入ごみ 不燃ごみ	破砕・圧縮	25	1986	520-2313	野洲市大篠原3333-2	077-588-0568
"	野洲クリーンセンター (資源化施設)	ペットボトル プラスチック	選別 圧縮・梱包	4.8	1998	"	"	"
湖南市	湖南市リサイクルプラザ	不燃ごみ 粗大ごみ 資源ごみ	破砕・圧縮	22	1997	520-3252	湖南市岩根136	0748-75-3933
"	湖南市リサイクルプラザ	不燃ごみ 粗大ごみ 金属類 ペットボトル	圧縮・梱包	22	1997	"	"	"
高島市	高島市環境センター	粗大ごみ	破砕・圧縮	15	2004	520-1644	高島市今津町途中谷236 番地	0740-24-0031
"	高島市環境センター	紙類 金属類 ガラス類 ペットボトル プラスチック 布類 その他資源ごみ	選別 圧縮・梱包	10	2004	"	"	"
湖北広域行政事務センター	湖北広域行政事務センター クリーンプラント	不燃ごみ 粗大ごみ 直接搬入ごみ	破砕	40	1990	526-0251	長浜市大依町1337	0749-74-3377
"	湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ (リサイクルプラザ)	プラスチック	選別 圧縮・梱包	6.8	1999	526-0021	長浜市八幡中山町200	0749-62-7141
伊香郡衛生プラント組合	伊香クリーンプラザ	不燃ごみ 粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ	破砕・圧縮	5	1997	529-0708	伊香郡西浅井町香掛 1313-1	0749-88-0088
"	伊香クリーンプラザ	直接搬入ごみ 金属類 ガラス類 ペットボトル プラスチック	選別 圧縮・梱包	3	1997	"	"	"
中部清掃組合	中部清掃組合 粗大ごみ処理施設	不燃ごみ 粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ	破砕・圧縮	50	1994	521-1212	東近江市種町528	0748-42-2294
"	中部清掃組合 能登川リサイクルセンター	ペットボトル	圧縮・梱包	1.5	1998	"	"	"
"	中部清掃組合 日野清掃センター リサイクルセンター	紙類 プラスチック その他資源ごみ	圧縮・梱包 その他	1.9	2007	529-1663	蒲生郡日野町北脇 1-1	0748-53-0155
湖東広域衛生管理組合	湖東広域衛生管理組合 リバースセンター	可燃ごみ 直接搬入ごみ	ごみ燃料化	22	1997	527-0102	東近江市平柳町3-1	0749-45-0366

図 - 17 再資源化施設、粗大・不燃物処理施設等位置図(平成 18 年度末現在)

- | | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| ① 大津市北部クリーンセンター | ⑬ 湖北広域行政事務センター
クリスタルプラザ(リサイクルプラザ) |
| ② 大津市再資源化施設 | ⑭ 伊香クリーンプラザ |
| ③ 彦根市清掃センター | ⑮ 中部清掃組合
粗大ごみ処理施設
能登川リサイクルセンター |
| ④ 近江八幡市立第2クリーンセンター | ⑯ 中部清掃組合
日野清掃センター
リサイクルセンター |
| ⑤ 草津市立クリーンセンター | ⑰ 湖東広域衛生管理組合
リバースセンター |
| ⑥ 守山市環境センター | |
| ⑦ 栗東市環境センター | |
| ⑧ 甲南不燃物処理場 | |
| ⑨ 野洲クリーンセンター | |
| ⑩ 湖南市リサイクルプラザ | |
| ⑪ 高島市環境センター | |
| ⑫ 湖北広域行政事務センター
クリーンプラント | |



(3) 埋立処分地

表 - 1 5 埋立処分地一覧(平成 18 年度末現在)

事業主体名	施設名称	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	埋立量 (m ³ /年度)	残余容量 (m ³)	埋立場 所	埋立開始年 度	遮水工	浸出水 処理施設
大津市	大田廃棄物最終処分場	19,200	225,600	7,520	46,229	山間	1994	有	有
"	大津市北部廃棄物 最終処分場増設 2 期	14,600	171,000	7,466	116,900	山間	2001	有	有
近江八幡市	近江八幡市立一般廃棄物 最終処分場	24,800	157,514	10,179	125,828	平地	1999	有	有
守山市	守山市一般廃棄物 最終処分場	9,260	32,000	2,276	29,724	平地	2004	有	有
栗東市	岡最終処分場	4,710	24,000	76	2,648	平地	1977	有	有
甲賀市	信楽不燃物処理場	14,300	38,500	100	8,200	山間	1986	有	有
野洲市	蓮池の里第二処分場	7,800	32,000	651	28,744	平地	2002	有	有
高島市	今津環境クリーンセンター	7,800	57,000	2,104	19,806	山間	1991	有	有
"	朽木一般廃棄物 処理センター	2,430	5,368	102	2,028	山間	1984	有	有
"	高島横山一般廃棄物 最終処分場	5,200	19,600	1,431	3,808	山間	1984	有	有
"	新旭不燃物処分場	10,808	160,400	2,006	3,553	山間	1968	無	無
東近江市	東近江市一般廃棄物 最終処分場	12,122	36,500	153	28,154	平地	1987	無	無
余呉町	余呉町一般廃棄物 最終処分場	6,800	35,800	1,278	10,119	山間	1986	有	有
湖北広域行政 事務センター	湖北広域行政事務センター クリーンプラント	18,700	201,672	7,662	36,900	山間	1990	有	有
中部清掃組合	安土一般廃棄物 最終処分場	14,000	75,000	4,200	50,580	平地	2002	有	有
愛知郡広域 行政組合	愛知郡広域行政組合 ガレキ処分場	5,600	28,200	200	22,577	山間	1988	無	無
彦根犬上広域 行政組合	中山投棄場	26,000	237,000	9,026	138,555	山間	1998	有	有

リサイクル製品認定制度

資源循環型社会づくりを進めるために、ごみの発生抑制や再利用を進めることが不可欠です。一方、製造過程で発生する副産物や排出される廃棄物を資源としてリサイクルし、製造された製品が広く利用されることも必要です。

このため、リサイクル製品の普及と利用拡大を図ることを目的に、主に県内で発生するこれらの資源を原料として製造・加工され、一定基準を満たすリサイクル製品を県が認定する「リサイクル製品認定制度」を平成17年3月に創設しました。

この認定制度をはじめ、より環境に負荷が少なく、限りある資源を無駄なく有効に利用する資源循環の輪を確かなものとするさらなる取組が益々重要となっています。

滋賀県産業廃棄物税条例

滋賀県では循環型社会の構築に向け、産業廃棄物の発生抑制や資源化の取り組みを進めていますが、この一環として、平成16年1月に、滋賀県産業廃棄物税条例を施行しました。

これは、滋賀県内の中間処理施設や最終処分場に産業廃棄物を一定量を超えて搬入した事業者が税金を納付していただくもので、この税収は、産業廃棄物の減量化の推進 資源化施設等の整備推進 産業廃棄物処理情報の共有化の推進 不法投棄のない社会構築の推進の4つの目的に資する事業に充てることとしております。

これまでに、県内で製造加工されるリサイクル製品を認定し、利用促進を図る「リサイクル製品認定事業」や、排出事業者等の産業廃棄物の発生抑制や資源化に係る研究開発に対し補助を行う「産業廃棄物減量化技術研究開発推進事業」などを、本税収を用いて実施しています。

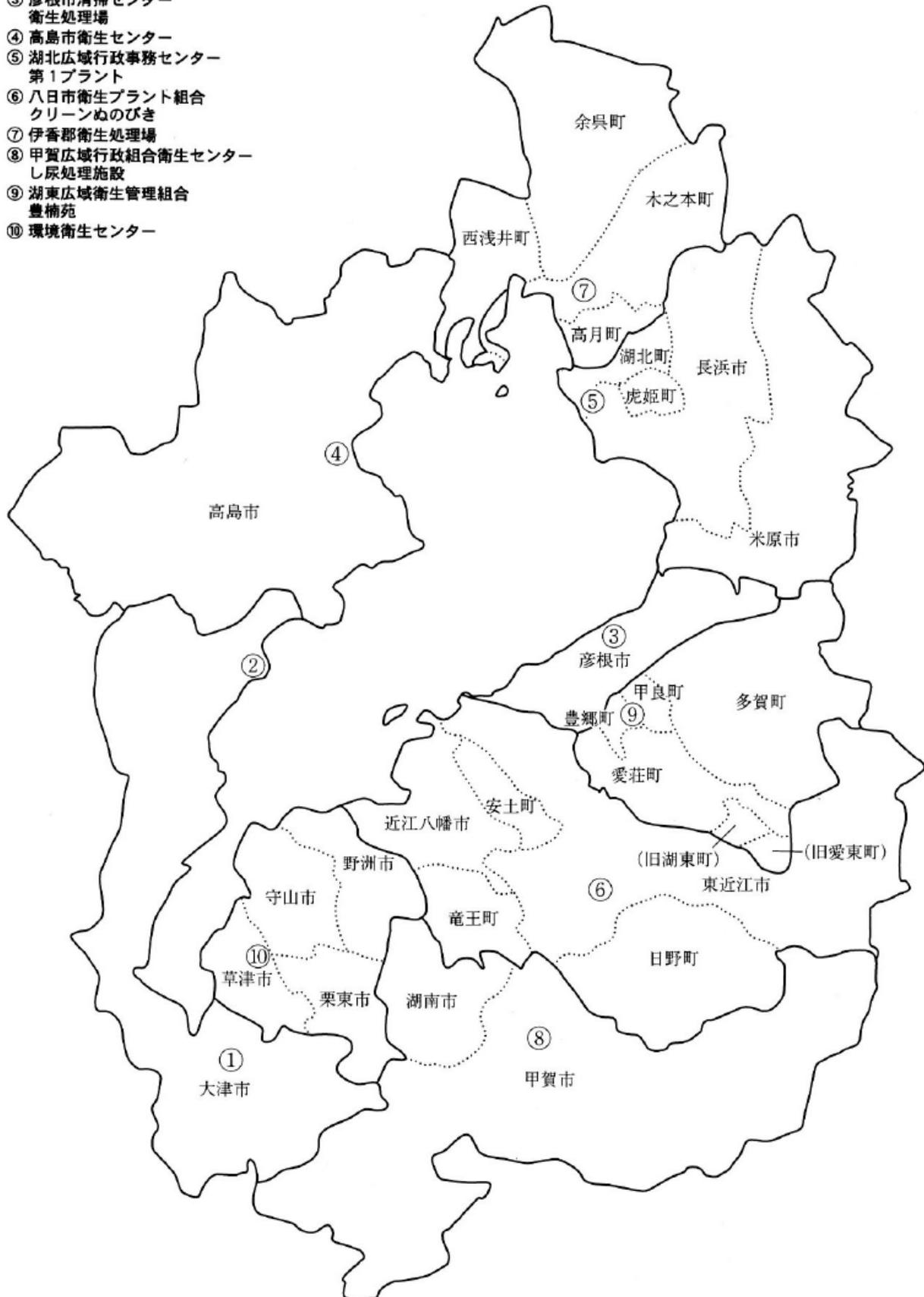
(4) し尿処理施設

表 - 16 し尿処理施設一覧(平成18年度未現在)

事業主体名	施設名称	処理能力 (k1/日)	処理方法	高度処理			使用開始 年度	郵便番号	所在地	電話番号
				N (生物脱窒)	P (凝集分離処分)	その他				
大津市	大津市南部衛生プラント	90	低二段 + 高度処理			オゾン反応 砂ろ過	1985	520-2273	大津市羽栗1-18-1	077(546)1203
"	志賀衛生プラント	23	膜分離高負荷脱窒素 + 高度処理			活性炭	2006	520-0503	大津市北比良1039-3	077(596)1331
彦根市	彦根市清掃センター 衛生処理場	156	好気性消化 + 高度処理			オゾン反応 砂ろ過	1978	522-0056	彦根市開出今町 1330	0749(24)2497
高島市	高島市衛生センター	70	標準脱窒素 + 高度処理			砂ろ過 活性炭	1976	520-1621	高島市今津町今津 770	0740(22)2725
湖北広域行政事務 センター	湖北広域行政事務センター 第1プラント	157	低二段 + 高度処理			オゾン反応 砂ろ過 活性炭	1983	529-0367	栗浅井郡湖北町海 老江1049	0749(79)0181
八日市衛生プラント 組合	八日市衛生プラント組合 クリーンぬのひき	255	標準脱窒素 + 高度処理			オゾン反応 砂ろ過 活性炭	1996	527-0066	東近江市柴原南町 1590	0748(22)0465
伊香郡衛生プラント 組合	伊香郡衛生処理場	40	高負荷 + 高度処理			砂ろ過 活性炭	1983	529-0425	伊香郡木之本町木 之本2106	0749(82)5111
甲賀広域行政組合	甲賀広域行政組合衛生センター し尿処理施設	185	標準脱窒素 + 高度処理			砂ろ過 活性炭	2006	528-0005	甲賀市水口町水口 6458	0748(62)0809
湖東広域衛生管理 組合	湖東広域衛生管理組合 豊橋苑	80	標準脱窒素 + 高度処理			オゾン反応 砂ろ過	1979	529-1162	犬上郡豊郷町大字 八町500	0749(35)4058
湖南広域行政組合	環境衛生センター	168	高負荷生物脱窒素 + 高度処理			砂ろ過 活性炭	2001	525-0015	草津市集町404-1	077(568)0251

図 - 18 し尿処理施設位置図(平成 18 年度末現在)

- ① 大津市南部衛生プラント
- ② 志賀衛生プラント
- ③ 彦根市清掃センター衛生処理場
- ④ 高島市衛生センター
- ⑤ 湖北広域行政事務センター第1プラント
- ⑥ 八日市衛生プラント組合クリーンぬのびき
- ⑦ 伊香郡衛生処理場
- ⑧ 甲賀広域行政組合衛生センターし尿処理施設
- ⑨ 湖東広域衛生管理組合豊楠苑
- ⑩ 環境衛生センター



(5) 浄化槽

みなし浄化槽（単独処理浄化槽）を含めた浄化槽の設置数は図 - 19 のとおりで、平成 18 年度末現在 52,051 基となっています。平成 13 年度からみなし浄化槽の新設がなくなり、浄化槽への移行が進んでいます。

図 - 19 浄化槽設置基数の推移

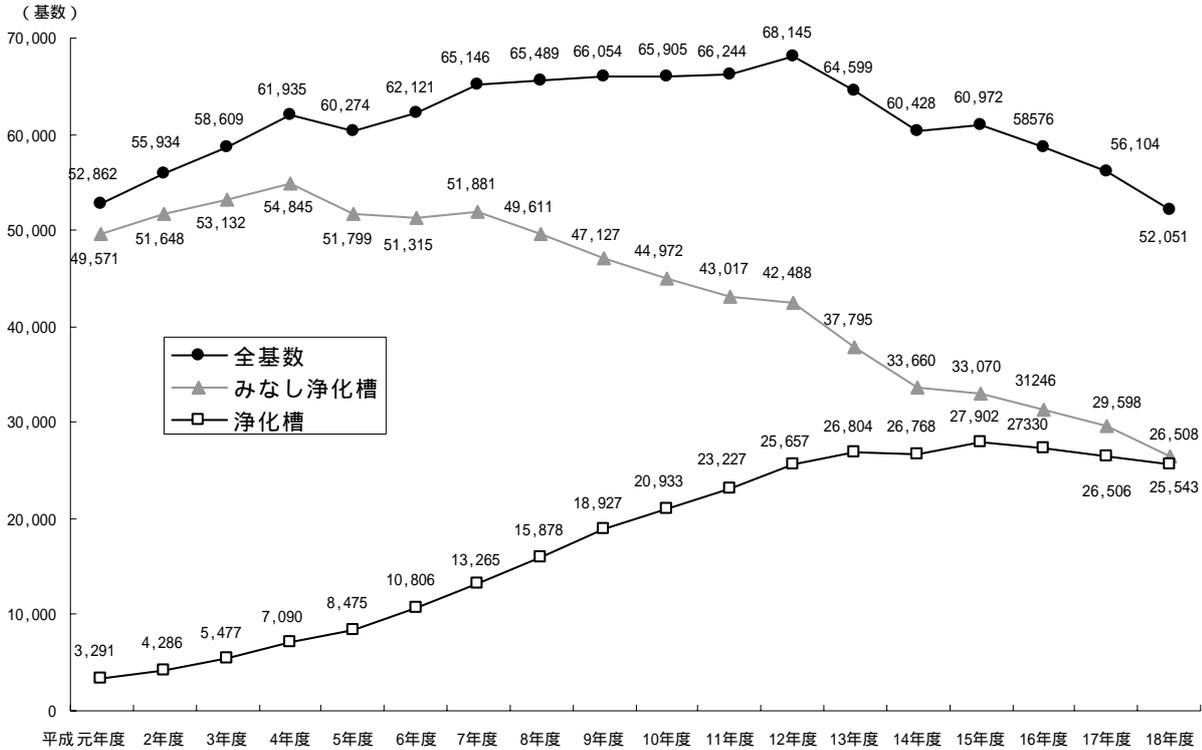


図 - 20 浄化槽新規設置基数の推移

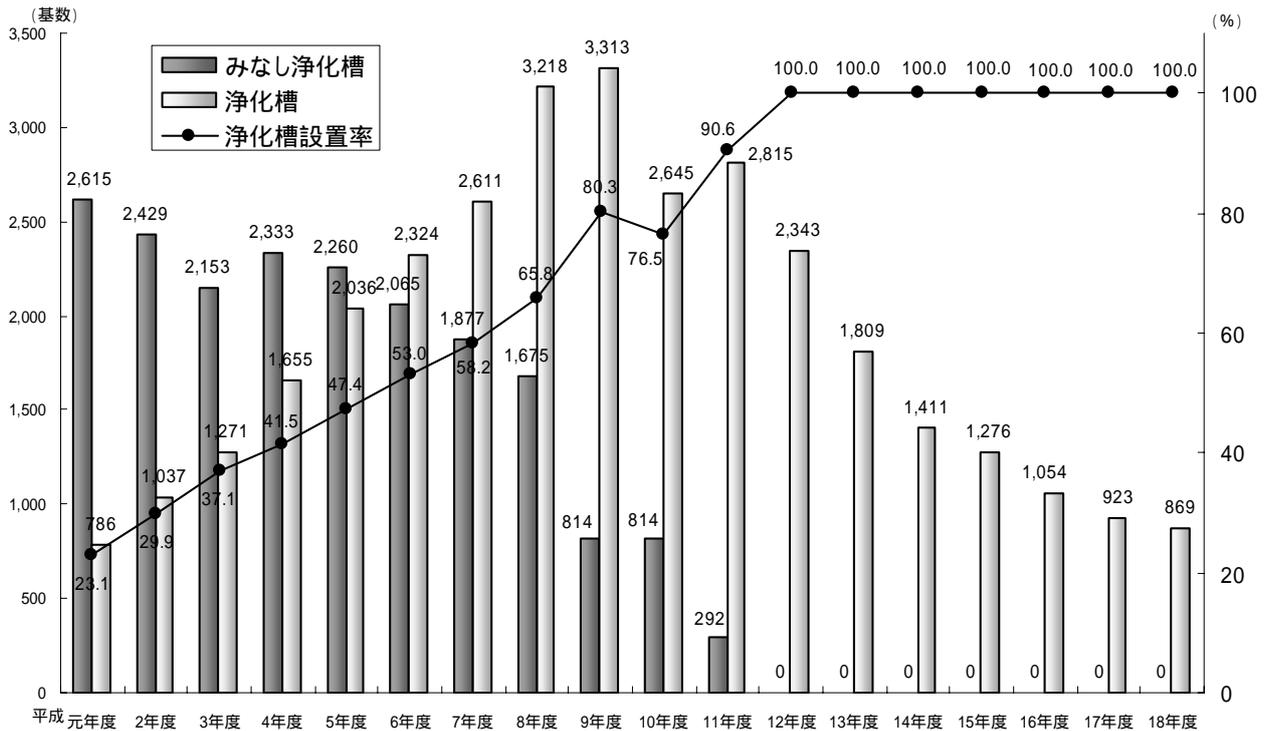


表 - 1 7 市町別 県費補助による合併処理浄化槽新規設置基数の推移

(基数)

年度 市町名	平成 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
大津市	48	50	40	48	46	55	56	89	112	103	85	69	58	48	67	68	52	57
彦根市	22	57	41	40	52	64	109	105	125	200	87	172	150	110	115	91	70	37
長浜市	22	30	40	54	96	151	93	59	119	108	82	70	55	21	9	4	5	4
近江八幡市	14	29	42	65	92	255	194	138	264	225	106	148	132	77	80	54	56	30
草津市	8	16	36	41	46	68	75	67	93	86	44	75	72	41	25	35	27	
守山市	5	13	16	19	42	32	31	28	1	3	6	4	3	1			1	1
栗東市	17	23	18	38	43	74	68	59	82	65	61	31	27	25	32	18	18	
甲賀市	1	5	11	23	47	102	147	154	351	364	213	225	276	154	198	102	51	35
野洲市	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	2	2	2	0	1	4		2
湖南市	0	0	0	0	0	0	4	7	110	77	57	73	46	36	41	36	36	
高島市	0	2	39	69	63	135	200	137	229	360	156	153	179	104	101	98	58	34
東近江市	11	10	39	72	114	229	228	181	315	312	190	216	128	68	47	30	19	24
米原市	0	0	23	52	65	107	59	51	101	85	71	61	53	21	12	6	4	2
安土町			4	1	1	8	16	12	16	48	33	29	31	18	23	10	5	4
日野町			10	26	24	44	52	60	80	80	67	74	31	17	18	27	21	5
竜王町								14	21	29	12	21	28		14	10	6	7
愛荘町	0	0	0	1	10	11	20	33	39	4	2	1	0	1	1			
豊郷町								13	20	21	12							
甲良町							10	26	34	39	17	17	19	9	5	3		
多賀町				6	6	6	19	13	20	16	11	10	9	7	4	10	9	7
虎姫町							3	7	16	20	22	12	9					
湖北町										1		1			6			
高月町		1		2	4	5	2	7	21	11	23	19	4	4				
木之本町	1	2	1	2	5	2	12	15	18	26	15	19	9	4	4	3	6	2
余呉町										1		1						
西浅井町							2		1		2		1				1	1
合計	149	238	360	559	756	1,348	1,400	1,276	2,191	2,285	1,376	1,503	1,322	766	803	609	445	252
県費補助益(千円)	26,943	45,600	72,099	118,141	160,261	282,974	317,896	314,116	538,162	649,376	415,287	325,412	259,243	149,287	149,360	109,339	77,732	36,242

平成元年度から平成16年度までの値は、合併後の市町(平成19年3月31日現在)にあわせています。

散在性ごみ対策

散在性ごみとは、投げ捨て等により公共の場所に散乱しているたばこの吸い殻、空き缶、ペットボトルなどや、湖岸などに放置される釣り糸や釣り針等を指します。琵琶湖をかかえる本県においては、これらの散在性ごみの多くが、降雨などによって大小の河川を通じて、琵琶湖に流れ込んでいます。それらが湖辺のごみとなり、美しい景観を損なうとともに、少なからず琵琶湖の水質と、水鳥等の生物にも影響を及ぼしています。

こうしたことから、平成4年に「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）」を制定し、「ポイ捨てごみのない美しい湖国滋賀」を目指して、県民・事業者・行政が一体となって環境美化活動等を実施するとともに、ポイ捨て防止のための普及啓発や意識高揚を図ってきました。さらに平成14年には、環境美化監視員を設置し、より一層普及啓発と監視・パトロールを強化するとともに、ポイ捨てごみの回収命令違反には2万円以下の罰金を設けて、県内各地で公開取締りを定期的実施するなど、取締り面でも強化を図っています。

県内の散在性ごみの現状は、毎年実施される県下一斉清掃の回収ゴミ量をみると減少傾向にあります。道路では特にチェーン装着場所などの駐車帯など、まだまだポイ捨てごみの多いところがあります。また、湖岸等ではレジャーごみが目立ち、駅前や渋滞する交差点付近にはたばこの吸い殻の散乱が多く見受けられます。

このため、さらに監視・パトロール強化するとともに、啓発についてもドライバー等に向けたラジオスポットを中心に広く実施し、県民との協働による「淡海エコフオスター制度」で、地域の環境美化活動を支援して、ごみが捨てられない、ごみが捨てにくい環境づくりに努めています。

淡海エコフオスター事業

道路や湖岸など公共的な場所の美化および保全のため、県民、事業者等が知事または市町長との合意に基づき、公共の場所の一定区間を愛情と責任を持って継続的にボランティアで美化清掃し、環境美化に対する県民等の意識の高揚を図るとともに、ごみの散乱を防止し、県民等と行政が一体となった地域活動を推進することを目的とする制度で、平成12(2000)年度から始めました。

平成19年12月末現在の活動団体数は次のとおりです。

地域別		(単位：団体)	
管内	平成18年度末現在 累計	平成19年12月末現在 累計	
県管理地域小計	460	479	団体別（平成19年12月末現在） 住民団体：約3割 企業：約7割
県庁直轄	34	35	
南部振興局	74	73	活動場所別（平成19年12月末現在） ・道路：約8割 ・河川：約1割 ・その他：約1割
甲賀県事務所	51	51	
東近江地域振興局	124	135	
湖東地域振興局	63	63	
湖北地域振興局	85	88	
高島県事務所	29	34	
市町管理地域小計	18	18	
合計	478	497	

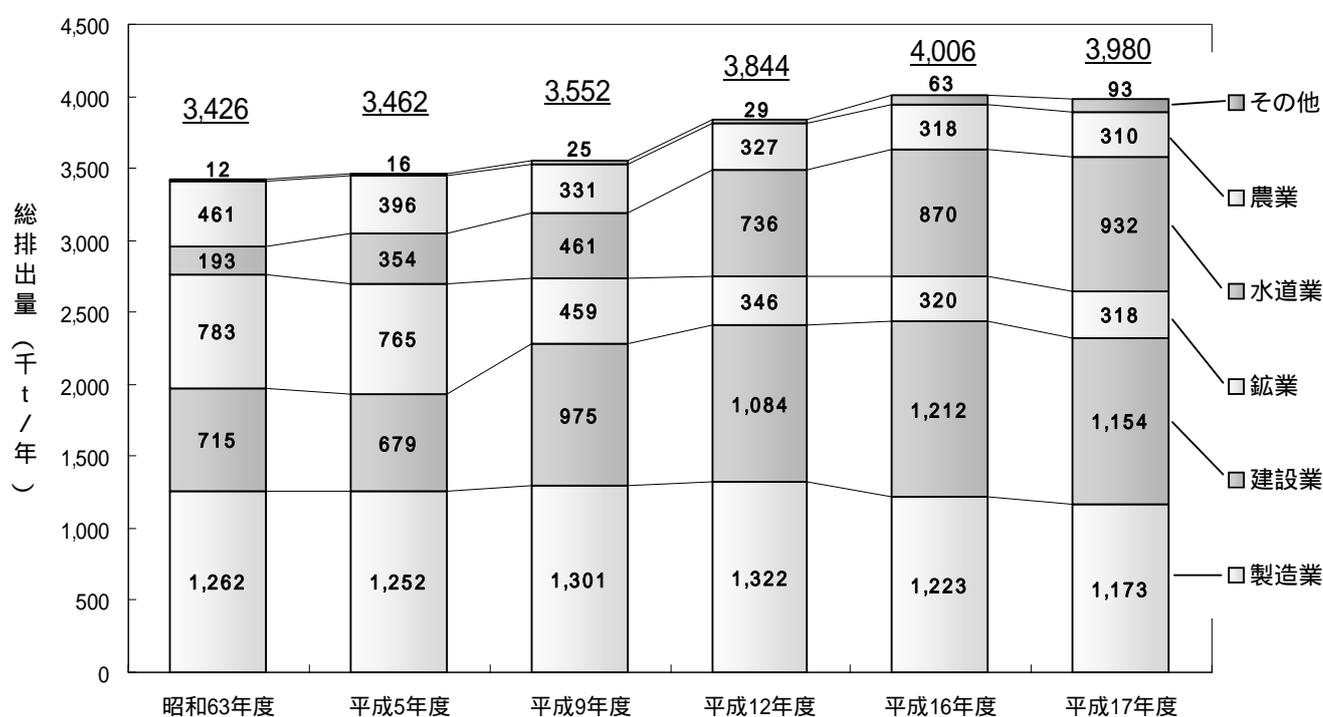
産業廃棄物の概要

1 産業廃棄物の排出量

(1) 産業廃棄物の総排出量

平成 17 年度における産業廃棄物の総排出量は 3,980 千 t となっており、前年度に比べ微減となっています。このうち、製造業が 1,173 千 t で最も多く、次いで建設業が 1,154 千 t、水道業（下水道業を含む）が 932 千 t となっています。

図 - 2 1 産業廃棄物の総排出量の推移



(2) 産業廃棄物の種類別排出量

平成 17 年度の総排出量を廃棄物の種類別にみると、汚泥が 2,090 千 t で最も多く、次いで、がれき類が 912 千 t となっています。

表 - 1 8 産業廃棄物の業種別・種類別の総排出量（平成 17 年度）

(千t/年)

	合計			農業	鉱業	建設業	製造業	水道業	その他
燃え殻	3	0%	<4>			1	2		0
汚泥	2,090 (482)	53%	<2,064>	0 (0)	314 (98)	55 (55)	779 (157)	932 (160)	11 (11)
廃油	64	2%	<61>		0	0	51	0	13
廃酸	31	1%	<31>			0	30	0	1
廃アルカリ	74	2%	<50>	0		0	71	0	2
廃プラスチック類	138	3%	<152>	1	0	25	81	0	31
紙くず	8	0%	<8>			6	1		
木くず	79	2%	<109>			77	2		
繊維くず	1	0%	<0>			1	0		
動植物性残さ	15	0%	<13>				15		
ゴムくず	0	0%	<0>			0	0		0
金属くず	70	2%	<44>	0	0	15	38	0	17
ガラス陶磁器くず	78	2%	<97>		0	26	46	0	6
鉱さい	44	1%	<56>		5		38		2
がれき類	912	23%	<972>			912			
ばいじん	1	0%	<1>			0	1		0
家畜ふん尿	310	8%	<317>	310					
家畜の死体	0	0%	<0>	0			0		0
その他の産業廃棄物	62	2%	<28>			36	17	0	9
合計	3,980 (2,372)	100%	<4,006>	310 (310)	318 (103)	1,154 (1,154)	1,173 (551)	932 (161)	93 (93)

1 ()内の数値は、汚泥を事業所内での脱水後の汚泥量で捉えたもの。

2 < >内の数値は平成16年度値

2 産業廃棄物の処理状況

産業廃棄物の処理状況を見ると、総排出量 3,980 千 t のうち、95.9% に当たる 3,818 千 t が排出事業者または産業廃棄物処理業者で脱水、焼却等の中間処理が行われ、そのうち 2,044 千 t (51.4%) が減量しています。また、総排出量の 45.1% に当たる 1,794 千 t が再生利用され、3.6% に当たる 142 千 t が最終処分されています。

産業廃棄物の種類別の処理率をみると、再生利用率はがれき類や家畜ふん尿等において高くなっています。

図 - 2 2 県内で発生する産業廃棄物の処理状況 (平成 17 年度)

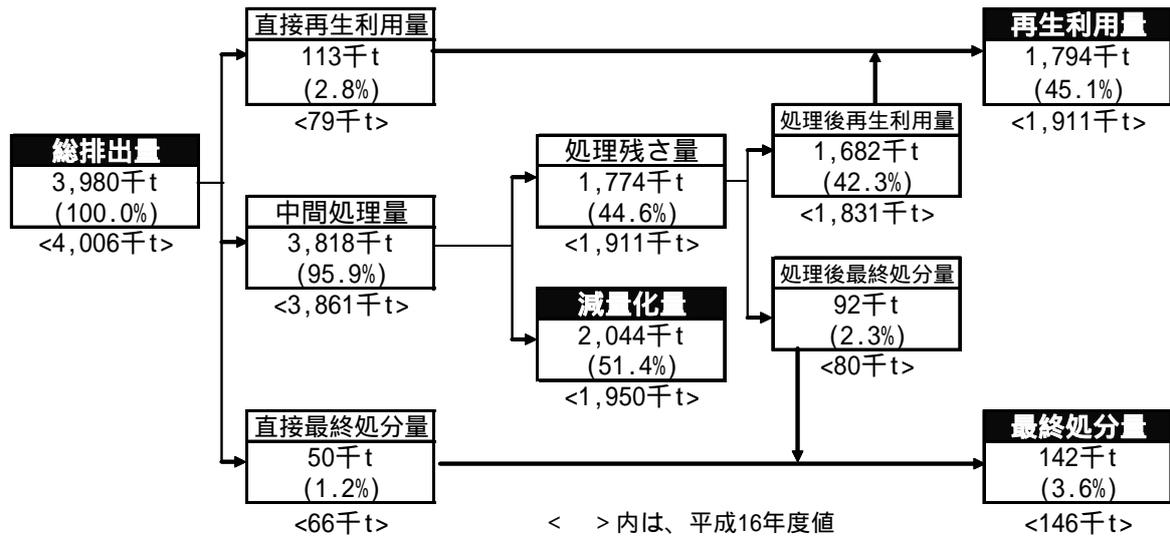


図 - 2 3 産業廃棄物処理量の推移

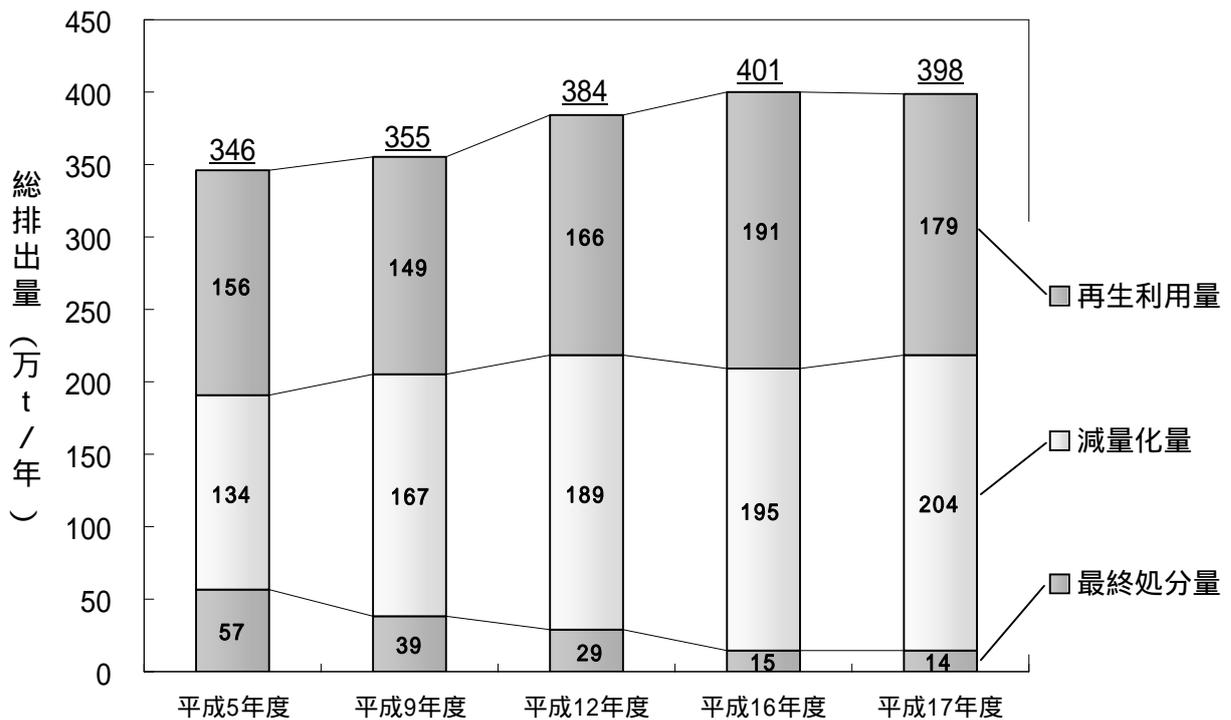
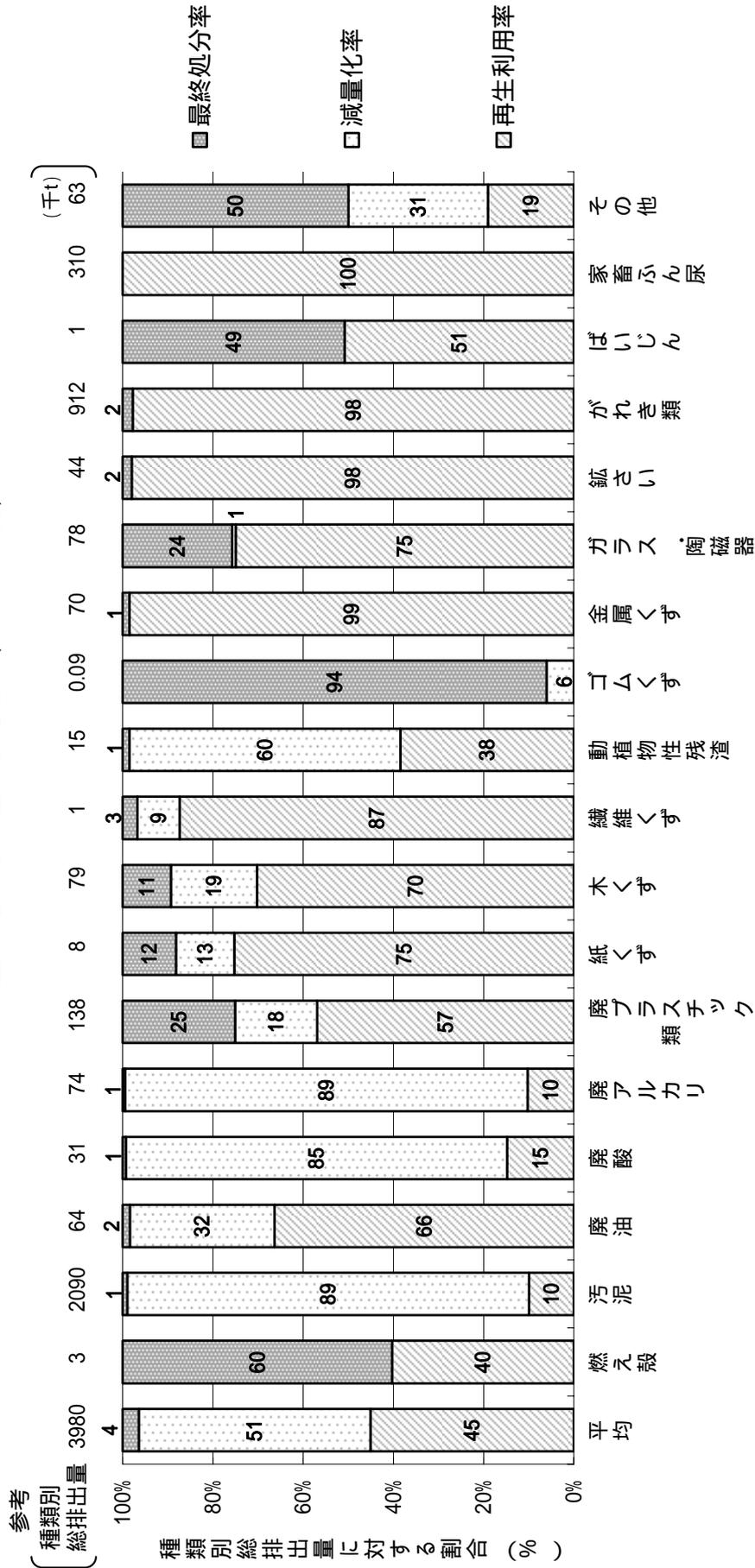


図 - 2.4 産業廃棄物の種類別処理率(平成17年度)



3 産業廃棄物処理業者の状況

(1) 収集運搬業者の実務実績

産業廃棄物処理業者から提出される実績報告によると、平成 17 年度に収集運搬業者が事業者から委託を受けて行った産業廃棄物の収集運搬量は 1,928,232t となりました（県外への運搬・処分、県外から県内への運搬・処分があるため、中間処理・最終処分の合算値と収集運搬した産業廃棄物量とは一致しません）。

(2) 中間処理施設での処理状況

平成 17 年度における県内の中間処理施設による処理量は、2,482,085t であり、このうち民間の事業者・処理業者による処理が 2,430,639t と 98%を占めています。

また、処理された廃棄物の種類別では、建設廃材が 1,201,848t、汚泥が 846,439t であり、これらで全体の 83%を占めています。

表 - 19 中間処理施設での処理量(平成 17 年度)

設置主体 廃棄物名		民間		公共	合計
		事業者	処理業者	事業者 ・ 処理業者	
汚泥		687,824	108,560	50,056	846,439
	脱水	646,006	78,973	50,056	775,035
	乾燥	9,741	0	0	9,741
	焼却	6,673	19,949	0	26,623
	その他	25,404	9,637	0	35,041
建築廃材		41,316	1,160,532	0	1,201,848
廃油		2,184	107,409	0	109,594
	油水分離	2,004	62,585	0	64,589
	焼却	180	33,040	0	33,220
	その他	0	11,784	0	11,784
廃酸・廃アルカリ		27,429	43,875	0	71,304
廃プラスチック類		8,172	64,355	813	73,340
	焼却	3,550	4,865	741	9,157
	破碎	4,412	55,818	72	60,301
	その他	210	3,672	0	3,882
木くず		9,373	85,919	219	95,511
紙くず		256	11,636	173	12,066
その他の廃棄物		2,957	68,841	184	71,982
合計		779,511	1,651,128	51,445	2,482,085

公共には、公共関与の処理業者分を含む。

(3) 最終処分場での処理状況

平成 17 年度における最終処分量は、222,520t であり、このうち民間の事業者・処理業者による処理が 217,461t と全体の 98%を占めています。

表 - 2 0 最終処分場での処理量(平成 17 年度)

設置主体 施設の種類	民間		公共		合計
	事業者	処理業者	事業者	処理業者	
安定型	305	217,156	270	0	217,731
管理型	0	0	304	4,485	4,789
合計	305	217,156	574	4,485	222,520

(4) 許可登録状況

平成 17 年度末における、本県の処理業許可を有する産業廃棄物処理業者数は 2,395 業者で、このうち収集運搬のみを行う業者は 2,275 業者と、全体の 95%となっています。

表 - 2 1 産業廃棄物処理業 許可業者数 (平成 17 年度末現在)

許可形態 \ 県内外別	全体	県内業者	県外業者
産業廃棄物処理業者全体	2,395	832	1,563
収集運搬のみ	2,275	731	1,544
最終処分のみ	3	3	
中間処理のみ	13	10	3
収集運搬 + 中間処理	93	78	15
収集運搬 + 最終処分	1	1	
中間処理 + 最終処分	2	1	1
収集運搬 + 中間処理 + 最終処分	8	8	

表 - 2 2 産業廃棄物処理業 新規許可等の件数(平成 17 年度)

許可等の種類	収集運搬	処分業		
		中間処理	最終処分	中間・最終
新規許可	349	9	0	1
更新許可	220	18	0	2
業廃止等	22	1	0	1

図 - 2 5 産業廃棄物処理業 許可業者数の推移

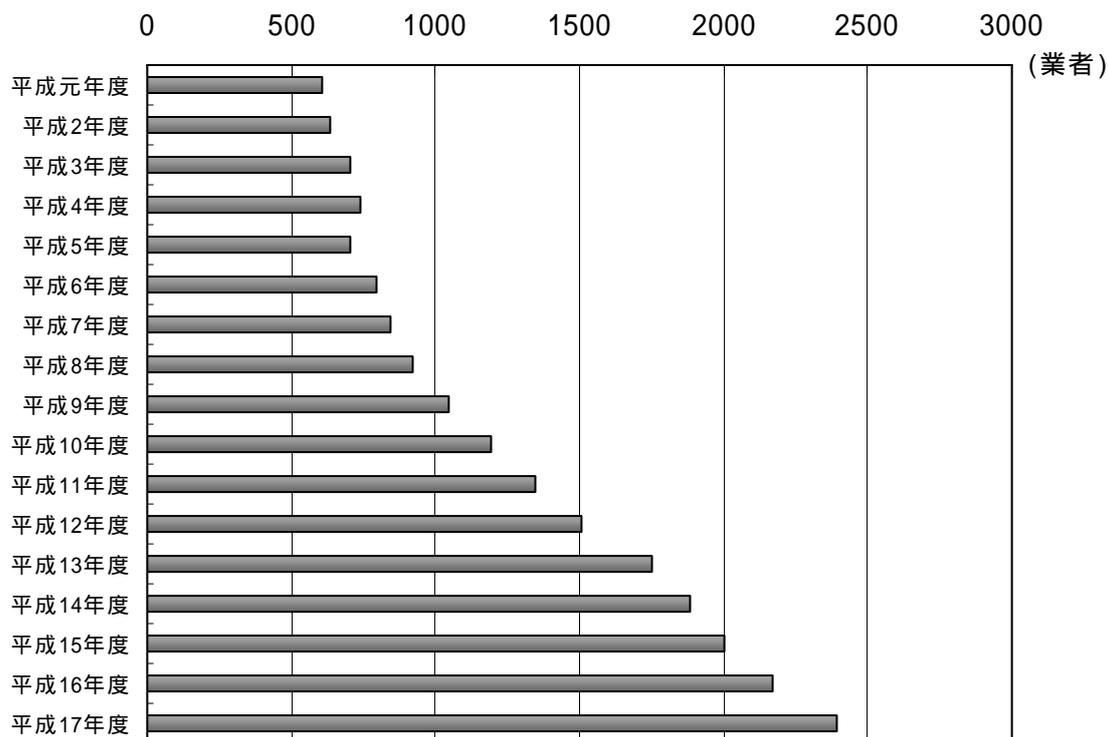
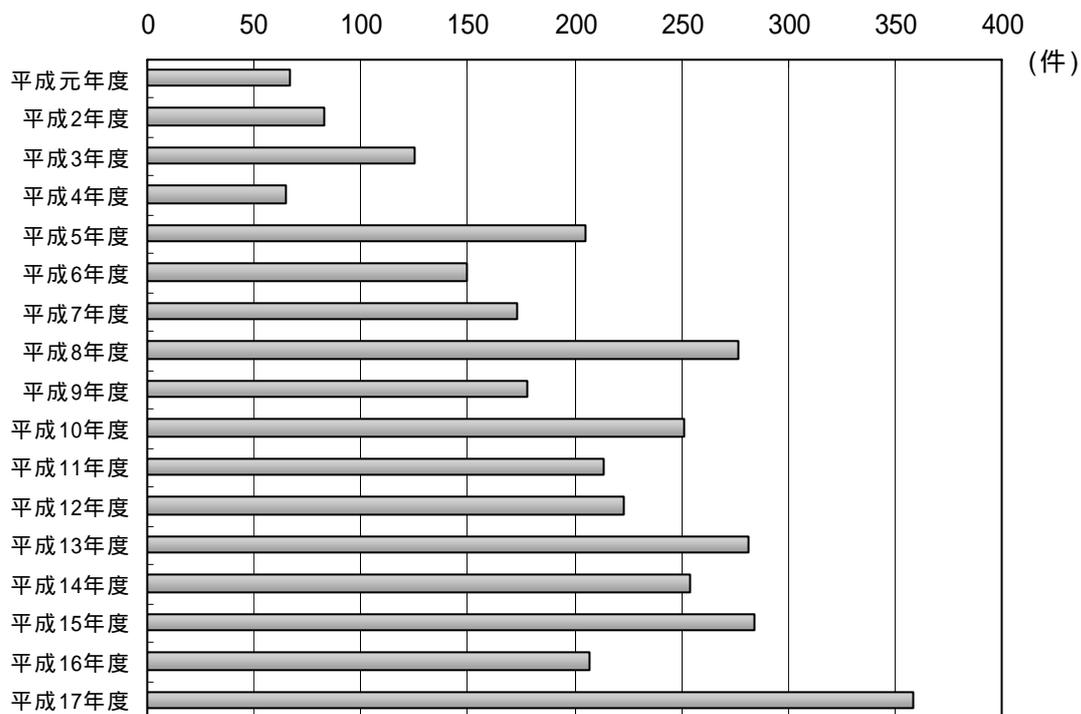


図 - 2 6 産業廃棄物処理業 新規許可件数の推移



4 産業廃棄物処理施設の状況

平成 17 年度末における産業廃棄物処理施設は 291 施設で、このうち中間処理施設が 248 施設、最終処分場が 43 施設となっています。

表 - 2 3 焼却処理施設の設置状況(平成 17 年度末現在)

施設の種類	施設数	処理能力 (区分ごとの合計)
汚泥の焼却施設	8	213 (m ³ /日)
廃油の焼却施設	3	126 (m ³ /日)
廃プラスチック類の焼却施設	18	117 (t/日)
焼却施設 (汚泥、廃油、廃プラを除く)	12	-
計	41	-

表 - 2 4 中間処理施設数の設置状況(平成 17 年度末現在)

施設の種類	施設数	処理能力 (施設の種類ごとの合計)
汚泥の脱水施設	96	9,434 (m ³ /日)
汚泥の乾燥施設(機械)	2	79 (m ³ /日)
廃油の油水分離施設	5	706 (m ³ /日)
廃酸・廃アルカリの中和施設	4	338 (m ³ /日)
廃プラスチック類の破碎施設	25	2,213 (t/日)
木くず又はがれき類の破碎施設	75	38,435 (t/日)
計	207	-

表 - 2 5 最終処分場の設置状況(平成 17 年度末現在)

設置主体		施設の種類				
		安定型	管理型	遮断型	計	
事業者 (民間)	施設数	16	2	0	18	
	面積(m ²)	171,366	32,463	0	203,829	
	容積(m ³)	1,109,874	156,248	0	1,266,122	
	残容積(m ³)	130,175	1,741	0	131,916	
処理業者 (民間)	施設数	19	1	0	20	
	面積(m ²)	306,957	47,523	0	354,480	
	容積(m ³)	2,825,688	330,850	0	3,156,538	
	残容積(m ³)	1,020,096	0	0	1,020,096	
公 共	事業者	施設数	1	1	0	2
		面積(m ²)	21,756	1,943	0	23,699
		容積(m ³)	52,044	7,394	0	59,438
		残容積(m ³)	24,350	0	0	24,350
	処理業者	施設数	0	3	0	3
		面積(m ²)	0	91,693	0	91,693
		容積(m ³)	0	819,378	0	819,378
		残容積(m ³)	0	23,000	0	23,000
公 共 計	施設数	1	4	0	5	
	面積(m ²)	21,756	93,636	0	115,392	
	容積(m ³)	52,044	826,772	0	878,816	
	残容積(m ³)	24,350	23,000	0	47,350	
計	施設数	36	7	0	43	
	面積(m ²)	500,080	173,621	0	673,701	
	容積(m ³)	3,987,606	1,313,870	0	5,301,476	
	残容積(m ³)	1,174,621	24,741	0	1,199,362	

表 - 2 6 処理施設の新規設置許可件数(平成 17 年度)

	新規設置許可件数	
中間処理施設	14件	
	(内訳) 汚泥の脱水施設	1施設
	廃プラスチック類の破碎施設	5施設
	木くず又はがれきの破碎施設	8施設
最終処分場	0件	

5 公共関与による産業廃棄物処理事業

公共が関与した産業廃棄物処理事業としては現在2団体が設立されており、このうち大津市産業廃棄物処理公社については、現在淀町処分場で産業廃棄物の受入を行っています。

また滋賀県環境事業公社については、平成10年度に旧処分場の埋立が終了したため、現在新しい管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」の整備をすすめています。

表 - 27 公共関与による産業廃棄物処理事業の概要（平成19年4月現在）

事業主体の名称	財団法人 大津市産業廃棄物処理公社		
所在地	大津市御陵町3番1号		
施設の名称および所在地	大津クリーンセンター (埋立処分場) 大津市大石淀3丁目17番22号 077-546-4359 (中間処理施設) 大津市大石中6丁目5番1号 077-546-3081		
出資団体および出資金額の内訳	基本財産 10,000千円 (大津市出資)		
設立年月日	昭和53年7月28日		
事業開始	昭和58年12月1日		
事業内容	中間処理：破碎、焼却 埋立処分(管理型) 49,000m ² 310,000m ³		
受入廃棄物	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの		

事業主体の名称	財団法人 滋賀県環境事業公社		
所在地	大津市松本1丁目2番1号 077-524-0500		
施設の名称および所在地	クリーンセンター滋賀 甲賀市甲賀町神字藤木581 外		
出資団体および出資金額の内訳	基本財産	55,700千円	事業者 27,700千円 県 18,000千円 市町村 10,000千円
設立年月日	昭和57年12月16日		
事業開始(予定)	平成20年度		
事業内容	埋立処分(管理型) 98,000m ² 1,300,000m ³		
受入廃棄物	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、建設系混合廃棄物、廃石膏ボード、石綿含有廃棄物		

6 PCB廃棄物保管状況等届出の状況

PCBを含む高圧トランス、コンデンサ等を保管する事業者については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(PCB特別措置法)第3条の規定により、自らの責任において确实かつ適正に処理しなければならないと定められているとともに、同法第8条の規定により、毎年度、その保管・使用状況等に関して都道府県知事(保健所を設置する市にあっては、市長)に届出書を提出することを義務づけられています。

平成16年3月31日現在における、PCB廃棄物の保管等の状況について事業者から本県に対し届け出られたものは、表-28、29のとおりです。

これらPCB廃棄物については、関係法令の他、滋賀県が制定したポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき、平成28年度までにその全量の適正処理を行います。

表-28 PCB廃棄物の保管状況の集計結果

(平成15年度末現在)

廃棄物の種類	全国		滋賀県	
	保管事業所数	保管量(台)	保管事業所数	保管量(台)
高圧トランス	2,688	18,687	37	110
高圧コンデンサ	45,533	250,739	655	3,286
低圧トランス	427	35,949	7	37
低圧コンデンサ	3,520	1,836,705	101	13,889
柱上トランス	153	2,146,581	3	5,802
安定器	12,358	5,551,983	145	84,006

表-29 PCB廃棄物を保管する事業所におけるPCB使用製品の使用状況の集計結果

(平成15年度末現在)

製品の種類	全国		滋賀県	
	使用事業所数	使用量(台)	使用事業所数	使用量(台)
高圧トランス	943	3,449	9	25
高圧コンデンサ	8,167	27,983	128	325
低圧トランス	84	2,679	1	1
低圧コンデンサ	284	40,097	7	474
柱上トランス	7	1,764,699	1	110,000
安定器	1,828	485,261	21	3,481

柱上トランス使用量は近畿2府4県を合算したものの。

7 監視指導等の状況

平成 17 年度に行った事業所等に対する立入調査は 389 件、法に基づく行政処分は、産業廃棄物処理業許可の改善命令など 13 件でした。

また、平成 18 年における廃棄物処理法違反による検挙件数は 81 件、検挙人員は 106 人でした。

表 - 3 0 立入検査の件数(平成 17 年度)

対象者		件数
立入検査	許可業者	273
	事業者	99
	公共	17

表 - 3 1 行政処分等の件数(平成 17 年度)

行政処分等	件数
改善命令	2
措置命令	0
処理施設使用停止命令	3
処理業許可停止命令	0
処理業許可取消	6
処理業不許可	2

表 - 3 2 廃棄物処理法違反による検挙件数等の推移

	平成8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
検挙件数(件)	32	43	38	54	65	94	119	87	90	88	81
検挙人員(人)	41	71	71	57	79	87	118	63	89	104	106

検挙件数は、年単位での集計になっています。

8 不法投棄対策

(1) 不法投棄監視員設置事業

県民の快適な生活環境の保全や良好な自然環境の保全を確保するため、平成4年度より、市町が実施する不法投棄監視員設置事業の経費に対し、補助金を交付しています。

選任された監視員は担当地域を定期的に巡回し、その結果を市町に報告しています。また、監視員には廃棄物の適正処理に関する理解を深めるとともに、監視活動に役立ててもらうため、研修会を実施しています。

表 - 3 3 監視員設置市町村数および監視員数の推移

	平成8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
監視員設置市町村数	29	36	40	41	42	41	39	41	41 25 年度当初 年度末	22	18
監視員数	158	209	220	248	261	299	302	301	299	238	233

(2) 不法投棄廃棄物処理事業

県民の快適な生活環境の保全や良好な自然環境の保全を確保するため、平成4年度より、市町が実施する産業廃棄物等の処理に要する経費に対し、補助金を交付しています。

表 - 3 4 事業件数の推移および実施市町一覧

平成8年度	8件	大津市2・草津市・甲西町・水口町・竜王町2・今津町
平成9年度	6件	大津市2・草津市・水口町・伊吹町・高月町
平成10年度	12件	大津市6・水口町・石部町・蒲生町・甲良町・彦根市・高月町
平成11年度	14件	大津市6・草津市・甲西町・水口町・甲南町・愛東町・高月町・木之本町・今津町
平成12年度	12件	大津市5・草津市・水口町・多賀町2・愛東町・今津町・安曇川町
平成13年度	9件	大津市2・志賀町・水口町・信楽町・日野町・安土町・愛東町・木之本町
平成14年度	17件	大津市・志賀町2・栗東市2・水口町・甲南町・信楽町・蒲生町2・多賀町・湖北町2・木之本町3・西浅井町
平成15年度	10件	大津市・志賀町3・栗東市・土山町・甲賀町・信楽町・山東町・高月町
平成16年度	16件	大津市5・志賀町6・栗東市2・五個荘町・多賀町・山東町
平成17年度	5件	大津市・志賀町2・栗東市2
平成18年度	12件	野洲市12

(3) 地域ごみ対策会議不法投棄対策部会運営事業

産業廃棄物等の不法投棄事案に、迅速・的確かつ厳正に対処するとともに、これらの不法投棄の未然防止に努めるため、平成5年度に大津・志賀地域および振興局等管内毎に地域不法投棄対策協議会(地域ごみ対策会議不法投棄対策部会)を設置しました。

当部会の構成員である県関係機関・市町・警察が連携を強化し、一体となって不法投棄事案に対処するとともに、不法投棄等に係る総合的かつ効果的な対策等を講じるため、各地域の部会運営を積極的に推進しています。

(4) 不法投棄防止強調月間事業

平成 6 年度より「不法投棄防止強調月間」を定め、当該期間内に産業廃棄物等の不法投棄防止に対する意識を県民に集中的に喚起するなどして、廃棄物に関する正しい知識の普及・啓発に努めています。

また、地域における廃棄物の不法投棄に対しても、関係部局、機関の協調のもとに集中的な監視パトロールを展開するなどして、その根絶に向けた取り組みを行っています。

啓発活動

- ・ 広報車による啓発
- ・ パンフレットによる啓発
- ・ 立て看板による啓発

監視指導活動

- ・ 地域ごみ対策会議不法投棄対策部会構成員合同でのパトロール
- ・ 産業廃棄物運搬車両の路上検査（5 箇所）
- ・ 隣接府県との共同による産業廃棄物運搬車両の路上検査（4 府県）
- ・ 工事現場立入による産業廃棄物適正処理指導

(5) その他の事業

- ・ 監視パトロール（平日・休日）
- ・ 不法投棄・不適正保管・野外焼却の指導・取締り
- ・ 民間警備会社への監視パトロール委託（休日・早朝・夜間）
- ・ スカイパトロール
- ・ 地域協働原状回復の実施
- ・ 郵便局・森林組合等の協力による不法投棄監視

不法投棄の現状とその対策

滋賀県における最近 5 年間の不法投棄の件数は、やや減少傾向を示しており、新規・継続事案を含めて 350 件前後で推移しています。事案の特色としては、監視等の効果もあって、大規模な事案は少なくなり、比較的小規模で人目につかないところに不法投棄する事案が増えており、悪質、巧妙化しています。廃棄物の内容は、建設系廃棄物が約 7 割を占めています。

不法投棄や不適正処理が発生すると、地域社会の生活環境への影響が大きく、また、その発見が遅れると、その是正には長い時間と多額の費用、多大な労力が必要になります。

そのため、県では、不法投棄等の防止対策として、早期発見・早期対応を重視し、不法投棄監視指導員を配置して定期パトロールや休日パトロール、早朝・夜間に対応するため民間警備会社への委託パトロール、監視カメラの活用やヘリコプターによるスカイパトロール、警察と連携した監視取締、近隣府県との共同による路上取締などを実施しています。

さらに、このような行政による監視活動に加えて、地域住民の方々による監視パトロール隊や郵便局・農業協同組合・森林組合などの事業者の方々の協力を得るなど、監視体制の強化を進めています。

滋賀県の廃棄物

平成 20 年 3 月発行

編集・発行

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1

TEL (077)528-3472

FAX (077)528-4845